

第6回京丹波町地域福祉計画策定委員会次第

平成28年12月16日(金)

午後 1 時 3 0 分～

瑞穂保健福祉センター

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 役員の選出
副委員長〔 〕
- 5 協議事項
(1) 京丹波町地域福祉計画（素案）の提案及び協議

(2) その他

(3) 次回の日程調整

平成29年 月 日 ()

- 6 閉会〔副委員長あいさつ〕

京丹波町地域福祉計画策定委員会委員

自：平成27年8月26日

至：平成29年3月31日

番号	選出区分	所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者	(京丹波町地域自立支援協議会)	波瀬 孝澄	
2	学識経験者	(京丹波町地域包括ケア推進委員会) 京丹波町身体障害者福祉会	片山 俊明	兼関係団体の役職員
3	学識経験者	(京丹波町子ども・子育て審議会) 質美地域振興会	大西 好美	兼関係団体の役職員
4	関係団体の役職員	京丹波町民生児童委員協議会	阪内 敏明	(H28.12.16から)
5	関係団体の役職員	京丹波町女性の会	竹内 裕子	
6	関係団体の役職員	京丹波町老人クラブ連合会	山上 幸二	(H28.6.24から)
7	関係団体の役職員	京丹波町母子寡婦福祉会	谷山 和子	
8	関係団体の役職員	京丹波町社会福祉協議会	津田 勝二	
9	関係団体の役職員	京丹波町シルバー人材センター	友金 一文	
10	町長が必要と認める者	京丹波町議会福祉厚生常任委員会	梅原 好範	(H27.11.25から 退出替え)
11	町長が必要と認める者	京丹波町消防団	隅田 光郎	(H28.6.24から)
12	町長が必要と認める者	京丹波町商工会	野間 之暢	
13	町長が必要と認める者	竹野活性化委員会	中西 和之	
14	町長が必要と認める者	北部振興会	今海 博文	
15	町長が必要と認める者	ボランティアバンク運営委員会	木上 實	
16	町長が必要と認める者	町内校園長会	野口 博之	(H28.6.24から)
17	関係行政機関の職員	国保京丹波町病院	藤田 正則	
18	関係行政機関の職員	京都府南丹保健所	山崎 正則	

事 務 局	保健福祉課長	大西 義弘	
	子育て支援課長	津田 知美	
	保健福祉課 課長補佐(包括支援センター)	井上 祐子	
	保健福祉課 課長補佐兼介護保険係長	岡本 明美	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	上原 美智子	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	豊嶋 浩史	
	保健福祉課 福祉係長	芦谷 真由美	

【京丹波町】地域福祉計画施策体系（案）

＜各種調査等から把握された主な課題＞

【各種調査】

- ◇人口の規模・構造を踏まえた地域のあり方、サービス提供の仕組みの検討
- ◇生活困難者への対応（早期の発見、子どもの貧困対策）
- ◇障害等の有無に関わらず、地域全体で互いに支えあうための施策・事業の推進
- ◇多様な主体の地域活動への参加も踏まえた交通手段の整備
- ◇若い世代の地域活動への参加促進を含めた、後継者の育成
- ◇行政サービス・福祉サービスの内容や窓口の存在の周知
- ◇ボランティア関係情報等も含めた広報誌等の情報発信の強化
- ◇災害時要援護者について関係団体等への必要な情報提供
- ◇日常的な声かけ等、住民同士が理解しあい助け合う意識の醸成

【策定委員会の意見】

- ◇Ｉターンは福祉の視点からとも考えることが必要
- ◇人間関係が良いことを伝えていくことも課題
- ◇サービス提供においては事業所の人材育成や入所待機者が多いことが問題 等

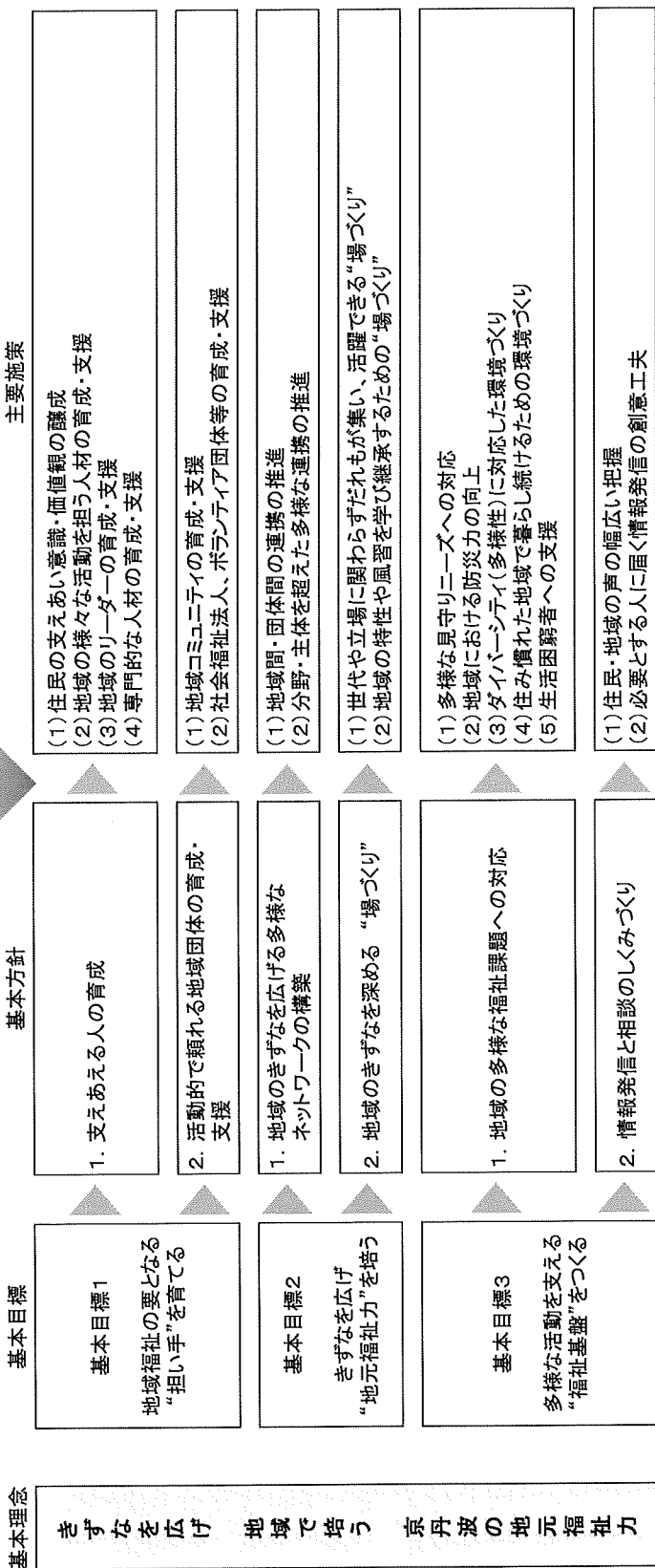
＜各種調査等から見出された課題解決の糸口＞

【各種調査】

- ◇元氣な高齢者の存在やその活躍を地域の課題解決に活用
- ◇地域の強み（人間関係の良さ、豊かな自然等）を課題解決に活用
- ◇旧地域それぞれの良さを、京丹波町の良さとして打ちだし、課題解決に活用
- ◇人材を含めた多様な地域資源をつなげ、課題解決に活用
- ◇分野・団体を越えた連携による課題解決の手法の検討
- ◇町営バスから自家用車の活用まで、幅広い観点による交通の課題解決手法の検討
- ◇だれもが楽しめるイベントの開催により、地域活動への参加を促進
- ◇地域と教育を連携し、伝統文化を学校教育に取り入れることで、郷土愛を醸成
- ◇不便さを楽しむ知恵や価値観の創出

【策定委員会の意見】

- ◇課題「災害時要援護者・」については、保健福祉課、消防団、民生委員等が密に連絡をとり、対応をする準備が整っている 等



【京丹波町】第5回地域福祉計画策定委員会の主な意見の反映状況一覧

※第5回策定委員会で事務局が示した各種調査・ワークショップ等からみる課題に対する委員の意見の素案への反映状況

	意 見	反映の有無	反映の考え方
1	I ターンの活用の視点が抜けているのではない か。	有り	P 16 の『7つの主な課題と解決の糸口』の②担い手の育成に「I (アイ)ターンの移住者が地域の活動に参加しやすいしくみの検討」を記載 P 24 の(2)地域の様々な活動を担う人材の育成・支援に「①移住者・定住者が地域に溶け込みやすい受け入れ体制の検討」を記載
2	サービス提供の中で深刻な問題となっているのは 事業所の人材育成や入所待機者が多いこと	有り	P 16 の『7つの主な課題と解決の糸口』の②担い手の育成に「専門職の人材育成」を記載 P 20 の施策体系の基本目標 1 の1に「(4) 専門的な人材の育成・支援」を設定
3	人間関係が良いことを伝えていくことも課題	有り	P 16 の『7つの主な課題と解決の糸口』の③地域における支えあいの基盤の育成に「地域の人間関係の良さを継承していくためのしくみの検討」を記載
4	参加や活動をうながしたり、強要するような考え 方を改め、活動のための場を提供し、あとはあえ てなにもしない「場づくり」という発想に転換	有り	P 16 の『7つの主な課題と解決の糸口』の④だれもが参加できる活動の場づくりに「◇活動への参加の要請から活動の「場づくり」への転換」を記載 P 20 の施策体系の基本目標 2 に「2. 地域のきずなを深める “場づくり”」を設定
5	生活に関わる分野はいくつも考えられるが、その 一つでも欠けてしまうと、悪循環で不便さが広が っていくことが想定される	有り	P 16 の『7つの主な課題と解決の糸口』の④だれもが参加できる活動の場づくりに「生活の不便さをなくすために、地域や住民が取組むことのできる活動の検討」を記載 P 37 の(4)住み慣れた地域で暮らし続けるための環境づくりの中で、交通や買い物といった不便さへの対応の取組みを記載
6	「人材を含めた多様な地域資源をつなげ・・・」「不 便さを楽しむ知恵や価値観の創出」についてはバ イオマスイエネルギーの活用ですでに着手	有り	P 17 の『7つの主な課題と解決の糸口』の⑤多様な主体間の連携に「人材を含めた多様な地域資源をつなげ、課題解決に活用 (⇒現在、バイオマスイエネルギーの活用に着手中)」を記載

	意 見	反映の有無	反映の考え方
7	「地域と教育が連携し、伝統文化を学校教育に…」とあるが、これも和知小学校では老人会の施設での体験など地域で密着した活動をされている	有り	P17の『7つの主な課題と解決の糸口』の⑤多様な主体間の連携に「地域と教育が連携し、伝統文化を学校教育に取り入れることで、郷土愛を醸成（⇒現在、和知小学校では老人会の施設での体験等、地域に密着した活動を推進）」を記載
8	「災害時要援護者の情報提供」についての課題は、本町では保健福祉課、消防団、民生委員等が密に連絡をとり、対応をする準備が整っている	有り	P17の『7つの主な課題と解決の糸口』の⑤多様な主体間の連携に「災害時要援護者について関係団体等への必要な情報提供（⇒現在、役場・消防団・民生委員等が連絡とり、対応を調整）」を記載
9	課題に「情報発信の強化」という文言があるが、“強化”を“工夫”としてはどうか	有り	P17の『7つの主な課題と解決の糸口』に⑦情報発信の工夫を設定 P20の施策体系の基本目標3の2に「(2) 必要とする人に届く情報発信の創意工夫」を設定
10	空き家の問題。仏壇が置いてあることや墓参りのために年に1・2回だけ戻ってくるような家庭もあり、貸し出しができない状況	有り	P17の『7つの主な課題と解決の糸口』に⑥地域の様々な課題への対応に「空き家の活用（⇒現在、空き家バンク制度により一定活用促進中）」を記載
11	お年寄りや若者とが触れ合える“場”を設け、だれも置き去りにしないまちづくりを進める必要がある	有り	P20の施策体系の基本目標2の2に「(1) 世代や立場に関わらずだれもが集い、活躍できる“場づくり”」を設定
12	介護予防への取組の推進は非常に重要	有り	P31の(2)分野・主体を超えた多様な連携の推進の、主な取組みの『自助』の中に「健康管理等、可能な範囲で自分のことは自分でする」を記載 ※介護予防の町の取り組みは、高齢・介護の計画や健康プラン21（健康増進計画）で扱っているため、本計画には記載していない

京丹波町地域福祉計画 (素案)

※誤植チェックや用語の統一等は、今後精査します。

平成 28 年 12 月
京丹波町

目 次

総 論	2
第1章 計画策定の趣旨	3
1. 策定の趣旨.....	3
2. 地域福祉とは.....	4
3. 地域福祉計画とは.....	5
4. 計画の期間.....	6
第2章 地域の現状と課題	7
1. 課題・特性把握の視点及び手法.....	7
2. 地域の課題・特性.....	8
3. 地域の福祉資源.....	10
4. 課題の総括と課題解決の糸口.....	16
第3章 計画の基本的な考え方	18
1. 基本理念（ビジョン）.....	18
2. 理念実現のための基本目標.....	19
3. 施策の体系.....	20
各 論	21
第1章 ビジョン実現に向けた施策の展開	23
基本目標1 地域福祉の要となる“担い手”を育てる.....	23
1. 支えあえる人の育成.....	23
2. 活動的で頼れる地域団体の育成・支援.....	26
基本目標2 きずなを広げ“地元福祉力”を培う.....	29
1. 地域のきずなを広げる多様なネットワークの構築.....	29
2. 地域のきずなを深める“場づくり”.....	31
基本目標3 多様な活動を支える“福祉基盤”をつくる.....	34
1. 地域の多様な福祉課題への対応.....	34
2. 情報発信と相談のしくみづくり.....	38
第2章 計画の推進体制	42
1. 計画の評価・検証.....	42
2. 地域福祉活動計画の策定・推進.....	42
資料編	43
1. 計画策定の経緯.....	45
2. 統計データ.....	49
3. 住民アンケート.....	55
4. 関係団体等懇談会（＋事前調査）.....	62
5. 住民ワークショップ.....	65

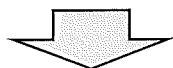
総論

第1章 計画策定の趣旨

1. 策定の趣旨

我が国全体で人口減少や高齢化が進み、かつての社会保障制度の負担と給付のバランスが崩れ、制度そのものの持続が困難な状況となる中で、新たに「参加型社会保障」への転換が求められています。

【これまでの社会保障】保護すべきニーズを満たす



【参加型社会保障】本人の能力を引き出し、労働市場、地域社会、家庭への参加を促す

その一方で、価値観や生活習慣の多様化、少子高齢化や核家族化等の進展によって、伝統的な家庭や地域の“支えあい”の力は低下し、身近な生活課題に対する家族や近隣同士での助けあいが薄れていくことで、かつては行政による福祉の対応課題ではなかった多様な福祉課題が表出しています。

【かつての福祉課題】支援を要する主な人への対応（高齢者、障がい者、子育て家庭等）



【新たな福祉課題】生活不安・ストレスを抱える人の増加・拡大（自殺、虐待、DV、ひきこもり、生活困窮者等）、地域防災、生活環境の差等

京丹波町においても、住民の福祉に関するニーズが多様化する中で、子どもから高齢者まで、年齢や性別、障がいの有無等の違いに関わらず、だれもが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して充実した生活を送るためには、地域で支えあい、助けあうことのできる“地元力”を高めていくことが一層重要になります。

そのためには、地域の中で様々な福祉サービスが効果的に展開されることに加え、地域の住民をはじめとして、住民自治組織、社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉法人等の多様な主体と行政とが連携し、知恵と力を出しあい、地域における生活課題を解決するしくみづくりや取組みを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、住民が地域でいきいきと暮らし続けるための取組みの方向性を示す計画として、「京丹波町地域福祉計画」を策定します。

2. 地域福祉とは

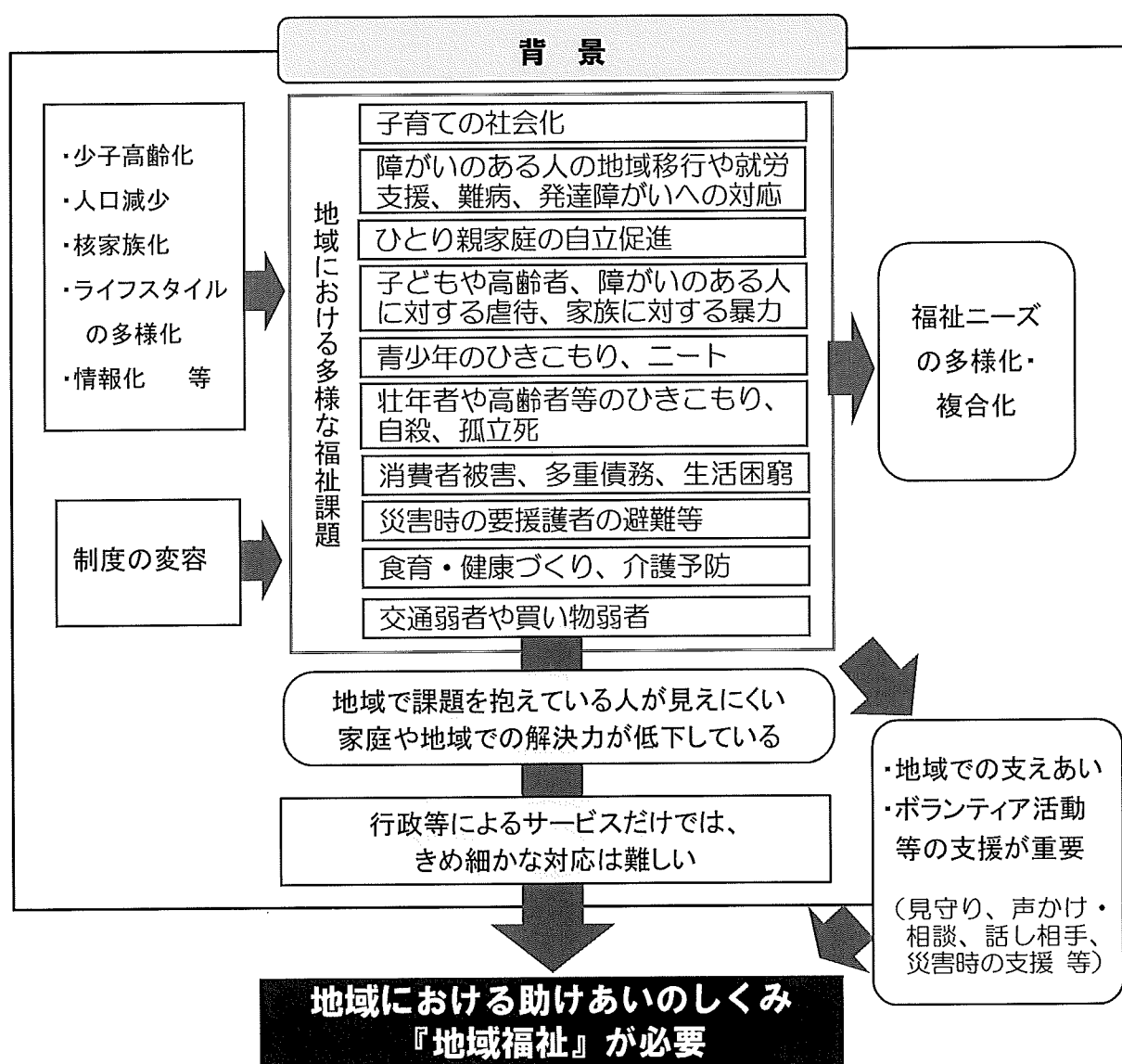
(1) 地域福祉の考え方

京丹波町で暮らす、すべての人がいきいきと心豊かに安心して生活することができるように、地域住民を主体として、住民自治組織や行政、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO、社会福祉法人等の福祉関連団体に加え、企業や商店、教育機関といった地域社会を構成する多様な主体が協力しあい、ともに支えあい、助けあうことのできる地域社会を築いていこうとする取り組みやしきみづくりのことです。

また、地域福祉は、地方自治や住民自治を根本的な要件とし、地域福祉の実践を通じて、こうした自治の力や地元力を高めていく切れ目のない取り組みと考えられます。

(2) 地域福祉が必要とされる背景

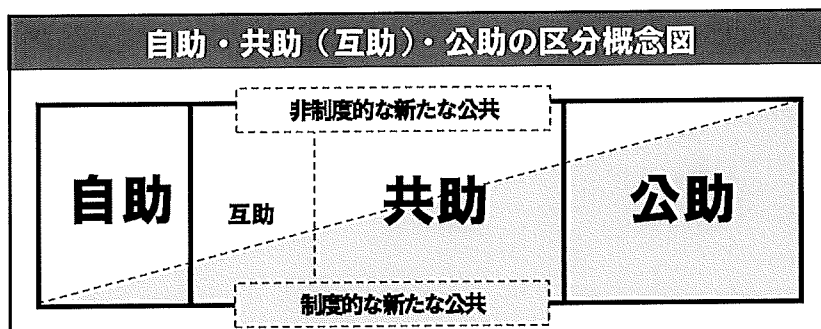
- 「公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題」や「公的な福祉サービスによる総合的な対応だけでは行き届かないことから生じる問題」が増加
- 支援が必要な人が見えにくい等の社会環境の変化
- 福祉の課題は、特定の人々の救済から⇒すべての人がよりよく生きるための取り組みへ



3. 地域福祉計画とは

(1) 計画の役割

地域福祉計画は、「自助」「共助（互助）」「公助」を基本として、地域における多様な主体が、それぞれの役割の中でお互いに力を合わせる関係をつくり、地域における福祉のしくみづくりを行うための計画です。



自助：住み慣れた地域で暮らすために、介護予防活動、健康維持、病気のおそれがある際の受診といった、個人・家族が自発的に生活課題を解決する力。

互助：個人的な関係性を持つ人同士が助けあい、それぞれが抱える生活課題を、お互いが解決し合う力。また、それらを発展させると、地域住民やNPO等による、ボランティア活動や、システム化された支援活動となる。

共助：制度化された、相互扶助。社会保険制度、医療や年金、介護保険等。

公助：自助・共助（互助）では支えることができない問題に対して、最終的に対応する制度。例えば、生活困窮に対する生活保護や、虐待問題に対する虐待防止法等が該当する。

(2) 計画の法的位置づけ

この計画は、平成12年に社会福祉法の改正により定められた「市町村地域福祉計画」として位置づけられます。

【(参考) 社会福祉法 抜粋】

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

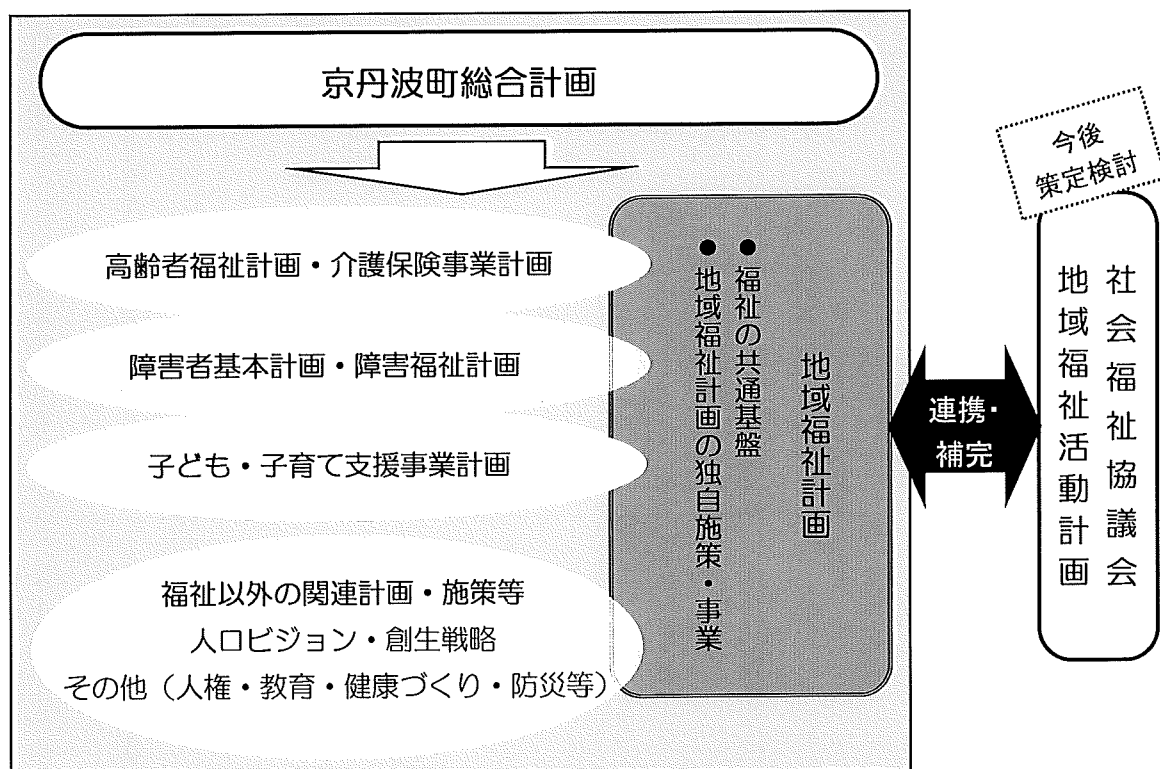
第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとする時は、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（３）京丹波町における計画の位置づけ

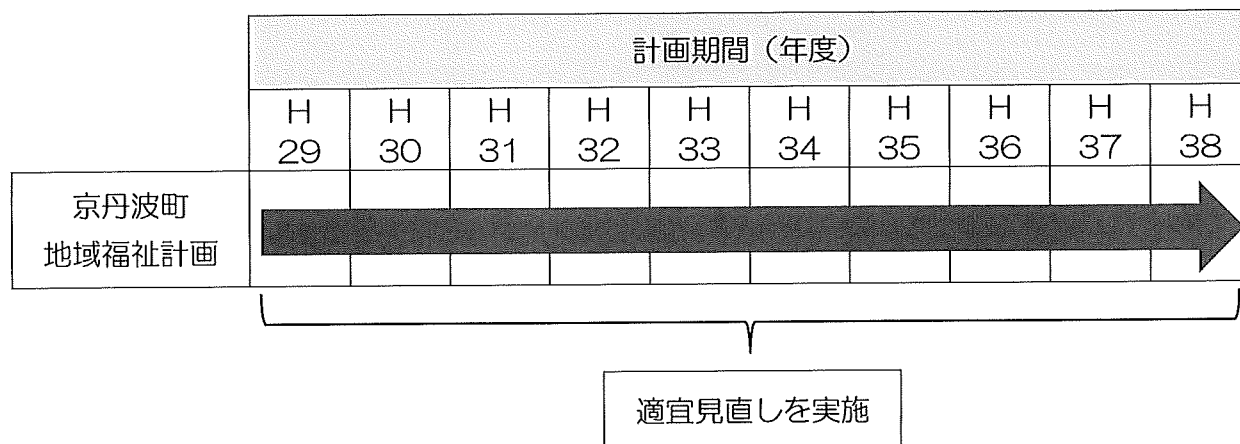
京丹波町では、まちづくりの指針となる「総合計画（基本構想・基本計画）」、福祉の個別計画である「子ども・子育て支援事業計画」「障害者基本計画」「高齢者福祉計画」といった対象者別の法定計画等の計画が策定されています。

本町における地域福祉計画は、福祉の計画である一方、まちづくりや教育・生涯学習といった従来の福祉の枠組みを越えた内容を扱う計画であり、総合計画を踏まえつつ、個別の法定計画等を横断的な視点から補完することにより、多様な福祉施策や福祉サービス、地域住民等による福祉活動を相互につなぐ役割を果たす計画として位置づけられます。



4. 計画の期間

この計画の期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日までの 10 年間とし、必要に応じて計画期間中においても見直しを行います。

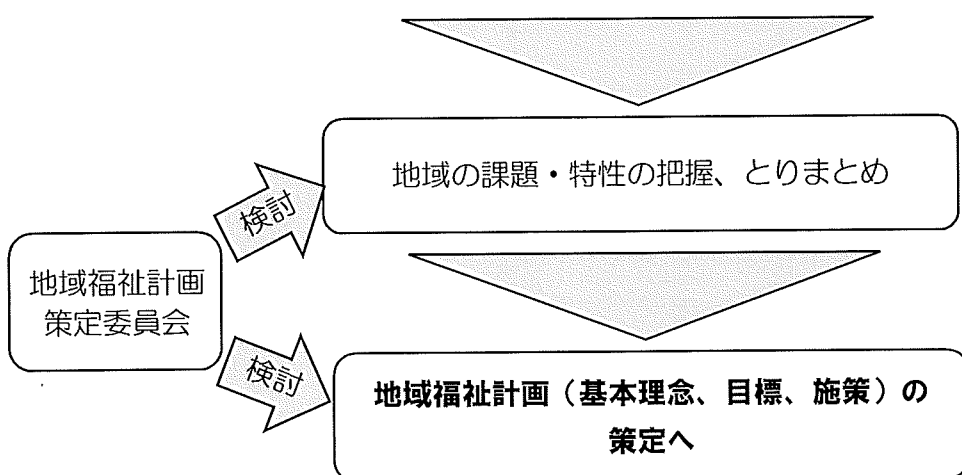
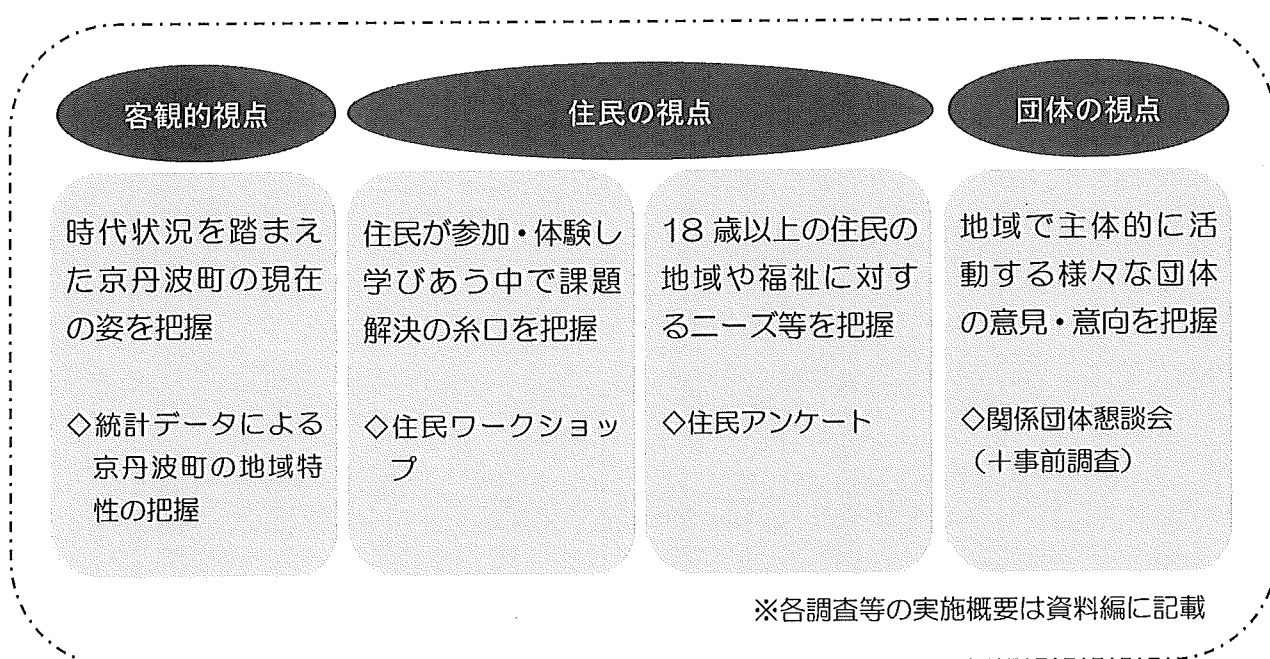


第2章 地域の現状と課題

自助・共助（互助）・公助を基本とした地域における福祉のしくみづくりを行う地域福祉計画の策定にあたって、地域で暮らす方の意見・意向を十分に把握し、その主要な課題や特性を明らかにしたうえで計画の策定を進めるため、本町では様々な調査等を実施しました。

1. 課題・特性把握の視点及び手法

主要な課題・特性を把握するための視点と主な具体的手法は以下のとおりです。



2. 地域の課題・特性

(1) 客観的視点(統計データからみる課題・特性)

①人口減少及び少子高齢化への対応

人口が減少し、高齢化率が非常に高く、年少人口比率が低くなっている状況の中で、人口の規模・構造を踏まえた地域のあり方、サービス提供のしくみの検討が必要。

②要介護(要支援)認定者への対応

元気な高齢者の存在やその活躍は非常に重要な地域資源であり、健康寿命延伸を含めた各種介護予防の取組みを推進し、介護度の維持、認定者の増加抑制に努めることが必要。

③子ども(0～17歳)の減少への対応

子育て支援策は現在いる子どもへの対応策だけでなく、出生数の増加にもつながるため、子育てへの男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現も含めた多様な支援のあり方の検討が求められる。

④要保護児童への対応(子どもの貧困)

児童生徒総数が減少する中、要保護児童・準要保護児童の数は増加しており、経済的な格差等が学力の格差や学習機会の喪失につながらないように、支援の継続・強化が必要。

⑤生活困窮者対策

生活保護受給者数が増加する中、受給者の状態に応じた自立を支援し、生活保護に頼ることのないようにすることが重要。また、SOSを発信できない生活困窮者の早期の把握や、貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策も必要。

⑥障がい者への対応

障がいのある人もない人も、生まれ育った住み慣れた地域で共生できるように、地域全体が支えあえる施策・事業を総合的に推進することが重要。

(2) 住民の視点(住民ワークショップからみる課題・特性)

①人口減少及び少子高齢化への対応

人口問題については、必ずしも地域福祉の中でそのすべてを扱うものではないことも踏まえながら、元気な高齢者が多いこと等、そのプラス面を様々な課題解決に活用していく視点が求められる。

②地域の人のつながりの活用

地域の強みである人間関係の良さは共助のベースとなるものであり、人間関係のゆるやかな強化を進めるとともに、そうした関係性を多様な地域の課題解決に向けて活用していく視点が重要。

③豊かな自然の活用

地域のなかで新たな活動やつながりを生み、地域を想う気持ちを育む観点からも、地域の強みである自然を大切にする意識をさらに醸成し、それを守るためのしくみをつくることが重要。

④交通利便性の向上

町内においても様々な意味の交通の格差がある中、日常生活の利便性だけでなく、地域の活動に参加するための多様な交通手段の導入も含めた利便性の向上が求められる。

(3) 住民・団体の視点（アンケート調査結果及び関係団体懇談会（＋事前調査）からみる課題・特性）

①地域のつながりの形成

合併から10年が経過し、京丹波町全体、旧地域（丹波・瑞穂・和知）それぞれの取り組みの棲み分けも明確になる中で、ゆるやかな地域間のつながりが形成されるよう、旧地域のそれぞれの良さを京丹波町の良さとして打ち出すことが必要。

②後継者の育成

「時間がない」という理由で若い世代の地域活動等への参加がほとんどみられない状況にある中、地域活動やボランティア活動等について、若い世代の活動への参加の促進を含め、後継者の育成が重要。

③交通利便性の向上

交通弱者（独居の高齢者、障がい者等）が買い物や通院、様々な地域活動へ参加するための交通手段の確保が必要。

④情報発信の工夫

困ったときの相談先として役場や社会福祉協議会の相談窓口が選択されることが少ない状況であり、行政サービス・福祉サービスの内容や窓口の存在を周知することが必要。また、ボランティア関連情報等も含めた広報誌等の情報発信の工夫が必要。

⑤災害時の備え

日常的な声かけ等により、住民同士が理解しあい、助け合う意識を深めることが必要。また、災害時要援護者については関係団体への必要な情報提供が求められる。

⑥地域資源の活用

公共の有閑施設や空き家等に加え、元気な高齢者や学生等の人材等、様々な地域資源をつなげ、課題に対応することが必要。

⑦分野間・団体間の連携

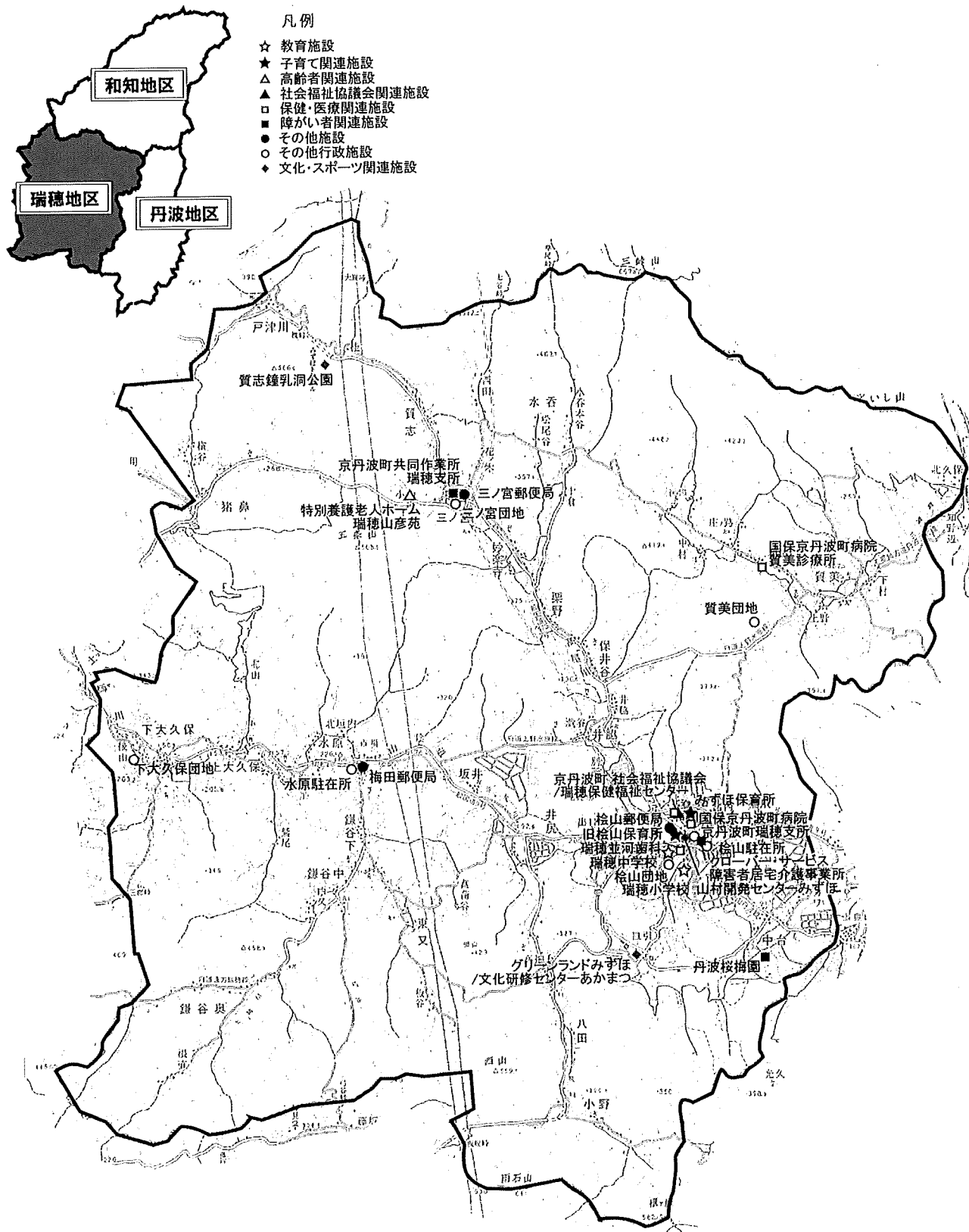
多様化する福祉課題に対して、教育と福祉の連携といった分野・団体を超えた連携による課題解決の手法の検討が求められる。

3. 地域の福祉資源

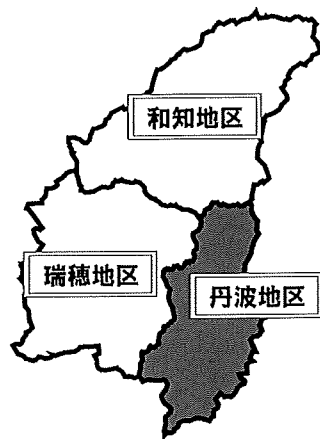
(1) 福祉関連施設

町内には、以下のように地区ごとに多様な福祉関連施設が設置されています。

①瑞穗地区

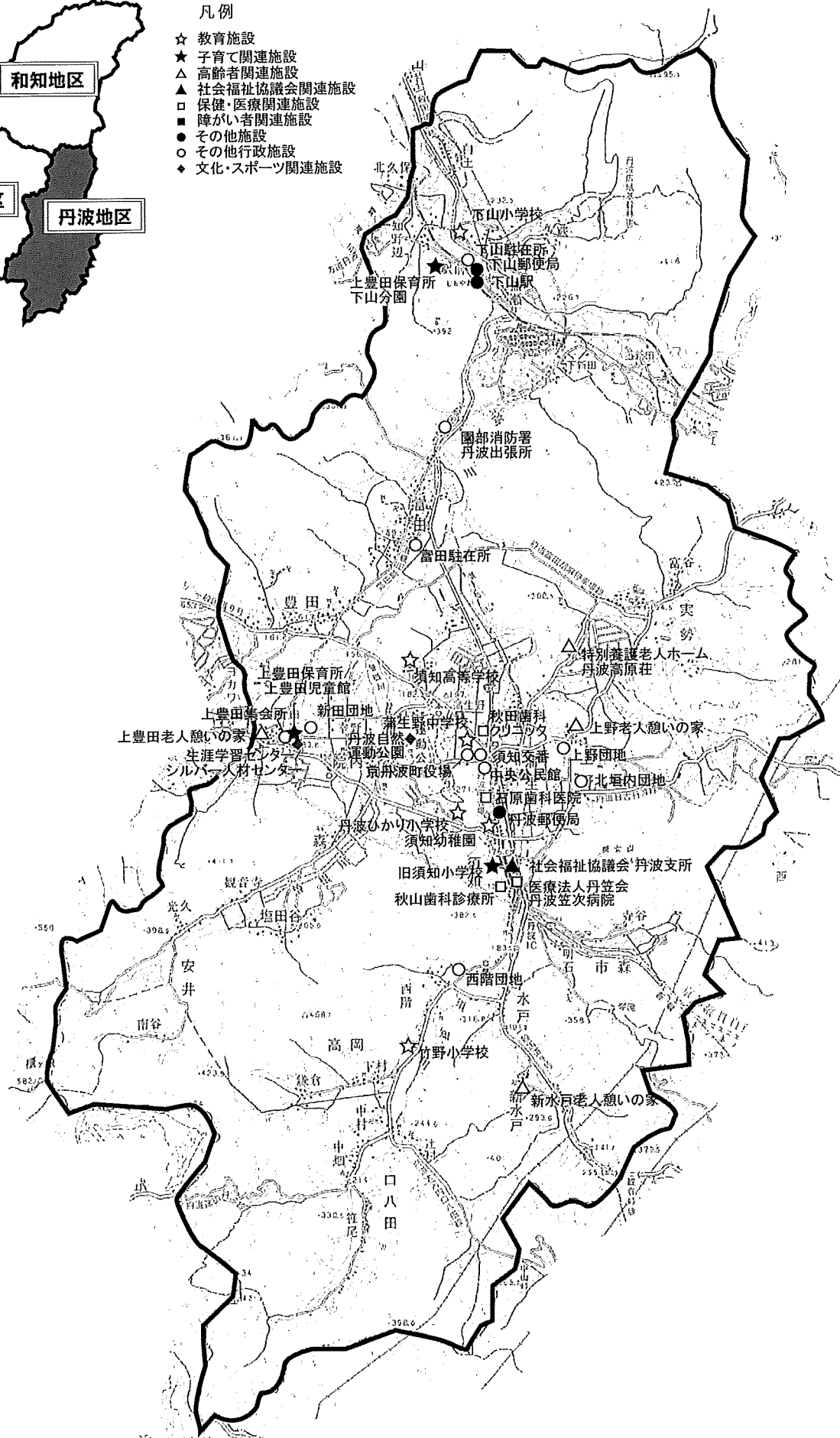


②丹波地区

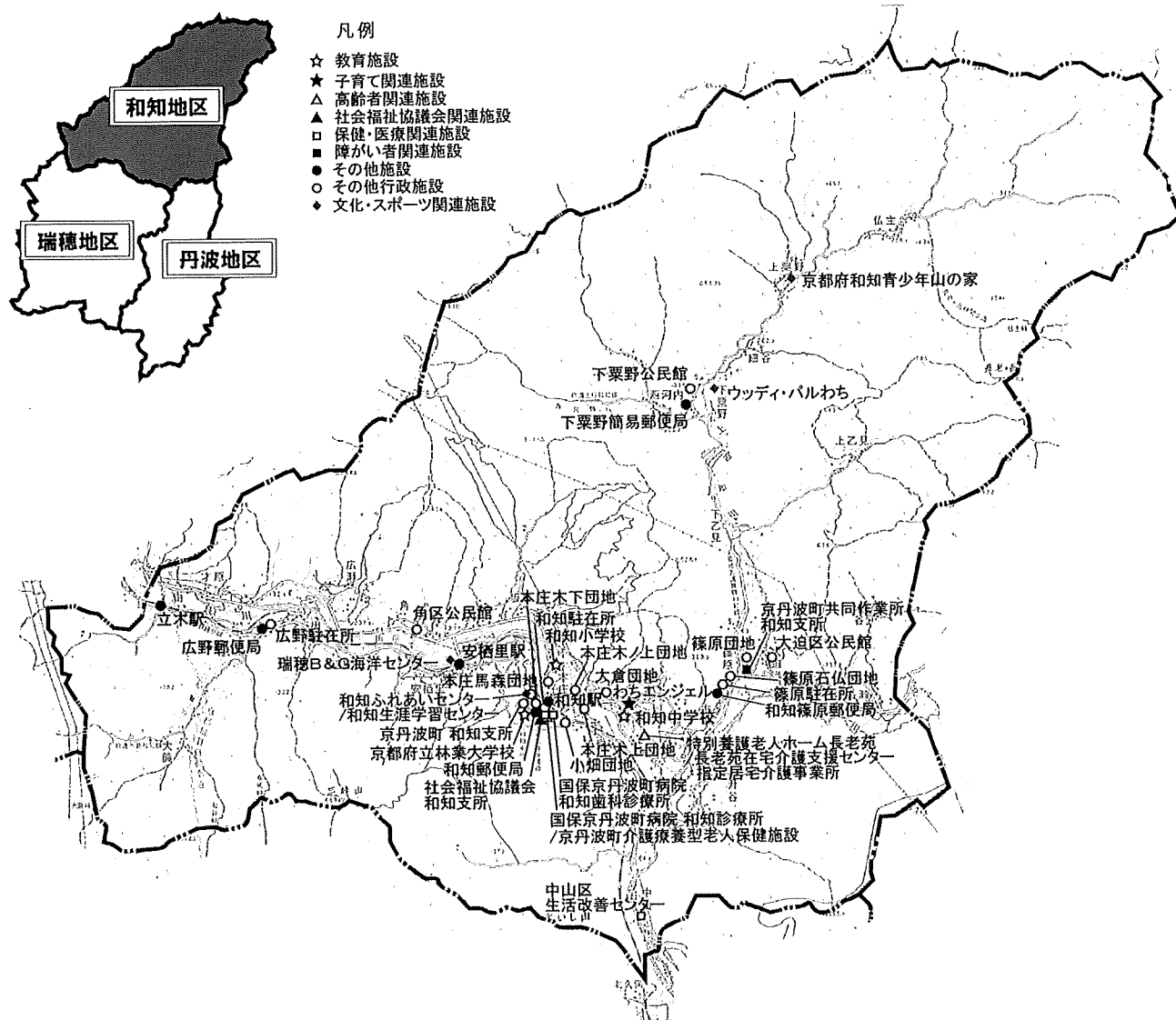


凡例

- ☆ 教育施設
- ★ 子育て関連施設
- △ 高齢者関連施設
- ▲ 社会福祉協議会関連施設
- 保健・医療関連施設
- 障がい者関連施設
- その他施設
- その他行政施設
- ◆ 文化・スポーツ関連施設



③和知地区



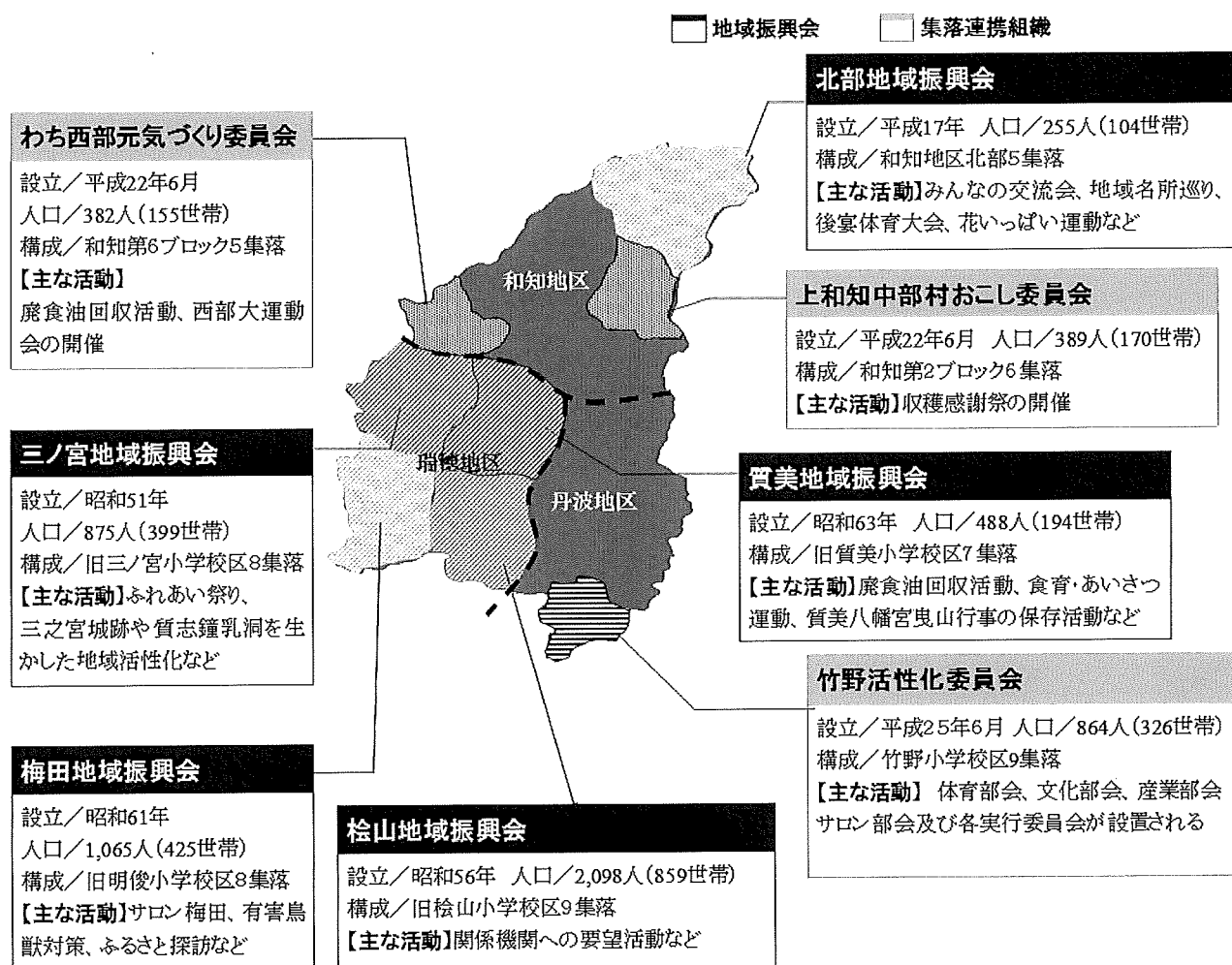
(2) 福祉関連団体等

町内には以下のように多様な福祉関連団体等があり、それぞれ様々な活動を行っています。

団体名等	備 考
京丹波町社会福祉協議会	—
京丹波町民生児童委員協議会	79名
京丹波町老人クラブ連合会	—
京丹波町シルバー人材センター	—
京丹波町身体障害者福祉会	155名
京丹波町身体障害者を守る会	—
京丹波町母子寡婦福祉会	42名
京丹波町食生活改善推進員	会員数166名
社会福祉法人 桜梅会	—
社会福祉法人 丹和会	—
社会福祉法人 山彦会	—
社会福祉法人 わち福祉会	—
社会福祉法人 未生会 ラポールささゆりの宿	—
NPO法人 クローバー・サービス	—
NPO法人 まごころサービス あい・愛	—
NPO法人 さわやかライフ	250～260世帯
NPO法人 スマイル	—
須知幼稚園PTA	保護者及び職員
小学校PTA(丹波ひかり・竹野・下山・瑞穂・和知)	保護者及び職員
中学校PTA(蒲生野・瑞穂・和知)	保護者及び職員
保育所保護者会(上豊田・みずほ・わちエンジェル)	保護者及び職員
社会福祉協議会ボランティアバンク運営委員会	約670名
＜社会福祉協議会瑞穂支所登録サークル＞	
朗読ボランティア「あかり」	9名
要約筆記サークル「ささやき」	3名
収集ボランティア「めぐみ」	—
暮らしの応援ボランティア「ダイナミックス」	9名
配食ボランティア「虹のかけはし」	—
絵手紙ボランティア「ふきのとう」	—
暮らしの応援ボランティア手作り介護用品「コスモス」	9名
子育てサロン「にじふうせん」	—
押花ボランティア「花かご」	9名
デイサービス介助ボランティア「あじさい」	7名
三ヶ区ふれあい・いきいきサロン	—
くるみの会瑞穂支部	—
保育ボランティア	—
手話サークル いちょう	ろう講師含め10名程度
子育て応援サークル ハッピーマロン	メンバー数6名
個人ボランティア	—
傾聴ボランティアなかよし会	会員数6名
コーラスグループ カナリア	17名
京丹波スリーA	8名

団体名等	備 考
＜社会福祉協議会丹波支所登録サークル＞	
花岡会	—
上豊田ひまわり会	—
下山吉尾の会	—
豊田あじさいの会	10名(男性2名、女性8名)
グリーンハイツすみれ会	35名
竹野ほほえみの会	25名
グリーンハイツなごみ会	31名(男性12名、女性19名)
手話サークル「こだま」	—
要約筆記サークル「イヤフレンズ」	6名派(うち遺対応できる者2名)
モンキーズ&ハッピーサークル	モンキーズ18名、ハッピーサークル12名
保育ボランティア	—
朗読ボランティア「ともしび」	20名
運転ボランティア「ハートフルカー」	—
暮らしの応援ボランティア「ひらめき会」	8名
押花ボランティア「すずらん」	4名
絵手紙ボランティア	8名
くるみの会丹波支部	—
個人ボランティア	—
丹波せせらぎ会	5名
民謡みやび会	8名
苑の会	—
瑞舟会	—
傾聴ボランティア うさぎの耳	8名(男性2名、女性6名)
保育ボランティア キティ	8～9名
さくらんぼ	スタッフ6名
あそび広場「もこもこ」	スタッフ5名 利用者15名程度
アロハ フラ ピカケ	先生2名、会員数19名
蒲生ボランティアグループ	11名
富田 萩の会	富田地域在住の高齢者 約50名
＜社会福祉協議会和知支所登録サークル＞	
要約筆記サークル「くさぶえ」	9名
大迫グループ	—
手芸ボランティア「モチーフ」	7名
朗読ボランティア「こだま会」	13名
みんなで手をつなごう会	15名程度
お誕生お祝いカード作りボランティア「天花」	—
ガイドヘルパー「みちづれ」	14名
配食ボランティア	—
レクリエーションボランティア「ほほえみ」	—
十三の会	20名(男性7名、女性13名)
調理ボランティア	6名
舞踊ボランティア「つぐみ会」	—
七八会	9名
彩いろグループ	10名
大正琴同好会	6名
虹の会	8名
くるみの会和知支部	—
才原グループ「ふきのとう」	—
個人ボランティア	—
和知富士会	12名

団体名等	備 考
<地域振興会組織・集落連携組織>	
北部振興会	和知地区北部5集落で構成
上和知中部村おこし委員会	和知第2ブロック6集落で構成
わち西部元気づくり委員会	和知第6ブロック5集落で構成
質美地域振興会	質美地域7集落で構成
三ノ宮地域振興会	三ノ宮地域8集落で構成
桧山地域振興会	桧山地域9集落で構成
梅田地域振興会	梅田地域8集落で構成
竹野活性化委員会	竹野小学校区9集落で構成



※京丹波町ホームページより転載(平成27年4月1日現在)

4. 課題の総括と課題解決の糸口

客観的な視点、住民の視点、団体の視点から見出された地域の特性と課題、また地域の多様な福祉資源を踏まえた、7つの主な課題と解決の糸口は以下のとおりです。

(1) 7つの主な課題と解決の糸口

①総合的な視点による支えあいのしくみの構築

- ◇人口の規模・構造を踏まえた地域のあり方、サービス提供のしくみの検討
- ◇障がいの有無等に関わらず、地域全体で互いに支えあうための施策・事業の推進

②担い手の育成

- ◇I(アイ)ターン等の移住者が地域の活動に参加しやすいしくみの検討
- ◇若い世代の地域活動・団体活動への参加促進を含めた、後継者の育成
- ◇専門職の人材育成

③地域における支えあいの基盤の育成

- ◇地域の人間関係の良さを継承していくためのしくみの検討
- ◇日常的な声かけ等、住民同士が理解し、助けあう意識の醸成
- ◇地域の強みである「地元力（人間関係の良さ、豊かな自然等）」を課題解決に活用

④だれもが参加できる活動の場づくり

- ◇活動への参加の要請から活動の「場づくり」への転換
- ◇元気な高齢者が能力を発揮するための「場づくり」
- ◇生活の不便さをなくすために、地域や住民が取り組むことのできる活動の検討
- ◇高齢者から若者まで、だれもが参加でき、楽しめるイベントの開催により、地域活動への参加を促進

⑤多様な主体間の連携

- ◇分野・団体を超えた連携による課題解決の手法の検討
- ◇旧地域それぞれの良さを、京丹波町の良さとして打ちだし、課題解決に活用
- ◇災害時要援護者について関係団体等への必要な情報提供（⇒現在、役場・消防団・民生委員等が連絡とり、対応を調整）
- ◇人材を含めた多様な地域資源をつなげ、課題解決に活用（⇒現在、バイオマスエネルギーの活用に着手中）
- ◇地域と教育が連携し、伝統文化を学校教育に取り入れることで、郷土愛を醸成（⇒現在、和知小学校では老人会の施設での体験等、地域に密着した活動を推進）

⑥地域の様々な課題への対応

- ◇生活困窮者への対応（早期の発見、子どもの貧困対策）
- ◇地域活動への参加も踏まえた交通手段の整備
- ◇町営バスから自家用車の活用まで、幅広い観点による交通の課題解決手法を検討
- ◇空き家の活用（⇒現在、空き家バンク制度により一定活用促進中）

⑦情報発信の工夫

- ◇行政サービス・福祉サービスの内容や窓口の存在の周知の工夫
- ◇ボランティア関連情報等も含めた広報誌等の情報発信の工夫

第3章 計画の基本的な考え方

計画の理念、目標や具体的な施策の設定の検討にあたっては、地域の課題や特性とともに、本町のまちづくりの指針である「総合計画」に示されるまちづくりの将来像等を踏まえることが重要になります。

1. 基本理念（ビジョン）

本計画と並行して策定が進められた「第2次京丹波町総合計画」においては、“日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波”が将来ビジョン～めざすべきまちの姿～として掲げられています。このビジョンには、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限に活かし、資源・暮らし・経済・人材の循環や、相互の関係・影響によってより大きな効果を生み出し、地域の安心と暮らしの豊かさへとつないでいく、という想いが込められています。

第2次京丹波町総合計画

【計画期間】基本構想：H29～38年度、前期基本計画：H29～34年度

＜将来ビジョン～めざすべきまちの姿～＞
日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

＜主要プロジェクト＞安心して暮らす「人」プロジェクト

地元力～Community～

「災害の少ないまち」としての利点強化と、転入者だけでなく、すべての町民にとって安全で快適な住環境整備を図るなど、まち全体の住みやすさのボトムアップ。

健康長寿のまちの形成や、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった本町の地域力の再構築に取組み、人口減少社会においても活力ある京丹波町を持続。

こうした総合計画の内容や、地域の課題・特性を踏まえ、本計画のめざす基本理念（ビジョン）を以下のように設定します。

きずなを広げ 地域で培う
京丹波の地元福祉力

2. 理念実現のための基本目標

本計画の基本理念“きずなを広げ 地域で培う 京丹波の地元福祉力”の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標 1	地域福祉の要となる“担い手”を育てる
---------------	---------------------------

本町には、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった、地域の支えあいの基盤となる独自の文化が今も残されている一方で、若い世代を中心に、地域やボランティア等の活動への参加が減少しており、支えあいの担い手不足が大きな課題となっています。

今後は、学校教育と地域・ボランティア活動の連携等、子どものうちから日常的に地域とのつながりをつくる機会の提供や、それぞれのライフステージにおける意識の啓発等による担い手育成に取り組めます。

また、個人の意識が高まった際、スムーズな受け入れや魅力的でバラエティに富んだ活動の場を提供できる、地域の多様な団体の育成・支援を進めます。

基本目標 2	きずなを広げ“地元福祉力”を培う
---------------	-------------------------

人口減少や少子高齢化の中で、だれもが地域で安心して豊かな暮らしを営んでいくためには、地域の支えあいのネットワークを拡大・強化していくことが必要です。

そうした観点から、共通の課題や目的を持った地域・団体が、それぞれの分野を超えて連携し、課題解決の手法の共有や協働の実現に向けた取り組みを進めていきます。

また、こうした連携も含めて、地域の支えあいにおいては、住民や団体がそれぞれ主体的に活動に参加していくことが重要であり、そうした意欲の受け皿となる多様な“場づくり”に取り組めます。

基本目標 3	多様な活動を支える“福祉基盤”をつくる
---------------	----------------------------

だれかがだれかを支えるためには、一定の余裕を持っていることが重要であり、そうした余裕をつくり出すための福祉における基盤整備は、大きくは公助で支えていくことが必要です。一方で、地域における様々な課題を抱える人の見守りや防災等については、緊急性への対応という観点からも、住民や地域、また地域で活動する様々な主体が担う役割が重要になります。

今後は、多様化する地域の福祉課題に対して、それぞれの担う役割を明確にし、最も効果的と考えられる対応を進めていきます。

また、福祉や地域に関連する様々な情報発信と住民や地域の声の把握は、あらゆる場面で重要であり、今後もより効果的な手法について創意工夫していきます。

3. 施策の体系

基本理念、基本目標の実現に向けた施策の体系は次のとおりです。

基本理念	基本目標	施 策	
きずなを広げ 地域で培う 京丹波の地元福祉力	基本目標1 地域福祉の要となる “担い手”を育てる	1. 支えあえる人の育成	(1) 住民の支えあい意識・価値観の醸成
			(2) 地域の様々な活動を担う人材の育成・支援
			(3) 地域のリーダーの育成・支援
			(4) 専門的な人材の育成・支援
		2. 活動的で頼れる地域団体の育成・支援	(1) 地域コミュニティの育成・支援
			(2) 社会福祉法人、ボランティア団体等の育成・支援
	基本目標2 きずなを広げ “地元福祉力”を培う	1. 地域のきずなを広げる 多様なネットワークの構築	(1) 地域間・団体間の連携の推進
			(2) 分野・主体を超えた多様な連携の推進
		2. 地域のきずなを深める “場づくり”	(1) 世代や立場に関わらずだれもが集い、活躍できる“場づくり”
			(2) 地域の特性や風習を学び継承するための“場づくり”
	基本目標3 多様な活動を支える “福祉基盤”をつくる	1. 地域の多様な福祉課題への対応	(1) 多様な見守りニーズへの対応
			(2) 地域における防災力の向上
			(3) ダイバーシティ(多様性)に対応した環境づくり
			(4) 住み慣れた地域で暮らし続けるための環境づくり
			(5) 生活困窮者への支援
		2. 情報発信と相談のしくみづくり	(1) 住民・地域の声の幅広い把握
			(2) 必要とする人に届く情報発信の創意工夫

各 論

第1章 ビジョン実現に向けた施策の展開

基本目標1 地域福祉の要となる“担い手”を育てる

1. 支えあえる人の育成

福祉の担い手の最小単位は個人であり、地域における支えあいを実現するためには、こうした個人の意識を高め、支えあいの裾野を広げていくことが重要です。

昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった支えあいの基盤となる独自の文化の継承と併せて、地域の様々な活動に参加することのできるしくみづくりや、活動参加への意欲や段階に応じて、関連する知識・技能取得の機会をつくることが求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

◇8割以上が「福祉に関心がある」と回答

◇6割以上が「福祉を必要とする人は、行政と住民が協力しながら、地域で支えあうべき」と回答

◇5割以上が福祉の理解を深めるために必要な機会は「福祉の制度、支援の内容、理念や考え方等について学ぶこと」と回答

<関係団体懇談会>

◇ボランティア活動の後継者づくりが課題

◇若い人が少なく、今後もさらに減っていくことが問題の根幹

<住民ワークショップ>

◇新しい住民にも住所地での付き合いをしてもらうように働きかける（瑞穂地区）

◇幼い頃より郷土愛精神をもつような関わりや子育てを行う（丹波地区）

◇地域・人の良さを言葉にして子どもに伝える（和知地区）

（1）住民の支えあい意識・価値観の醸成

①住民の支えあい意識の醸成

住民が福祉の重要性や共助（互助）の精神を理解し、地域の一員となって活躍できるよう、社会教育の場での福祉教育に取り組めます。

②子どもたちの支えあい意識の醸成

次世代の京丹波町を担う小学生・中学生及び高校生を対象として、地域や福祉の活動に触れる交流・体験学習等を行うことにより、地域における人材育成や社会における共助（互助）の必要性について気づきを促します。

③郷土愛を育むふるさと教育の推進

住民がふるさとに対する愛着を深め、よりよい地域・町にしようという意識を抱けるようにするため、地域行事等の身近な取組みを通じて、地域の魅力の再発見、地域に残された伝統や文化を後世に伝える等、住民・地域が一体となった取組みを推進します。

京丹波町最大の資源である森（森林）を活用し、地域産業としての農林業、森の歴史・文化をはじめとした自然について学び、ふるさととしての京丹波町に愛着と誇りをもてるよう、地域の人材や資源を活用したふるさと教育の充実を図ります。

④寄付文化の醸成

共同募金やふるさと納税等も含めた地域における寄付文化を育むため、国や府とも連携しながら、住民の意識啓発を進めるとともに、住民のニーズを踏まえた上で用途を明確にした寄付を募る等、寄付をしやすいしくみづくりを進めます。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	地域における支えあいについて学ぶ機会への参加 地域の歴史・文化についての情報提供や学ぶ機会への参加 寄付・ふるさと納税等の検討 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	小学生、中学生及び高校生の交流・体験学習の受け入れ 地域行事等の実施 等
公 助 ※行政	地域における支えあいについて学ぶ機会づくり 地域の歴史・文化や魅力の体系化 寄付文化醸成のためのしくみづくり・意識啓発 等

（２）地域の様々な活動を担う人材の育成・支援

①移住者・定住者が地域に溶け込みやすい受け入れ体制の検討

地域の活動の担い手を増やすには、その前提として人口の維持、減少の抑制を図る必要があることから、若い世代を中心とした「移住者・定住者は地域の担い手」という先入観を持たない地域の受け入れ体制について、住民自治組織や区長会等と一体的に検討を進めます。

②ボランティア等の育成

住民が主体となって、地域福祉を担う相互扶助の地域づくりを実現するため、ボランティア活動への参加意欲を持った住民が、実際の活動にスムーズに参加できるように、京丹波町社会福祉協議会が実施する福祉まつり等の開催支援による参加機会づくりや、ボランティア活動を行う際に必要となる最低限の知識や技能を習得するための機会づくり等を推進します。

③新たな支えあい活動の担い手の育成

京丹波町社会福祉協議会が推進する有償ボランティア「かがやき」の活動者養成への支援等、現在の時代状況等を踏まえた支えあいのあり方に応じた、新たな活動の担い手の育成に取り組めます。

④役場職員の育成

自ら地域の課題を発見し、その課題を解決するために尽力できる意欲・能力を持つ職員の増加に向けて、採用時から優秀な人材を確保し、育成します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	移住者・定住者への日常的な挨拶・声掛け等、緩やかな地域への受け入れムードの醸成 福祉関連イベント、関心のあるボランティア活動への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	移住者・定住者が溶け込みやすい地域の受け入れ体制の検討 福祉関連イベントへの参加（団体として） ボランティアの受け入れ、育成 等
公 助 ※行政	移住者・定住者が溶け込みやすい地域の受け入れ体制づくり 福祉関連イベントの開催支援 ボランティア講座等の開催支援 新たな支えあい活動の担い手の育成支援 優秀な町職員の採用・研修等による資質向上 等

（３）地域のリーダーの育成・支援

①リーダーの発掘

地域の重要な資源である元気な高齢者をはじめ、あらゆる世代の住民が、自主的に活動・活躍することのできる地域にするために、「やってくれない」ではなく「やらせてくれない」といった強い意欲を持った、地域のリーダーの発掘に努めます。

②リーダーの育成

まちづくりや福祉活動に参画する住民の養成とともに、まちづくりや福祉活動を推進する住民リーダーの育成に向けた講座開設等により、地域の独自の取組みを住民が自主的に企画・運営できるしくみづくりを支援します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	活動意欲に基づく活動の実行 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域におけるリーダーの育成 地域のリーダー候補についての情報提供 等
公 助 ※行政	住民が自主的な取組みをしやすいしくみづくり リーダー育成に向けた講座開設 等

（４）専門的な人材の育成・支援

①資格取得へ向けた支援

福祉分野への就業や転業をめざす人が、ホームヘルパー等、必要とする資格を取得できるよう支援体制の充実を図ります。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	資格取得に向けた学習 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	資格取得に向けた講座開設 資格取得に向けた研修機会の提供 等
公 助 ※行政	資格取得のための経済的な支援、情報提供 資格取得の講座開設・研修支援 等

2. 活動的で頼れる地域団体の育成・支援

町内には多様な住民自治組織、ボランティア団体等がある中で、活動の担い手の高齢化や、一人がいくつかの団体に参加・活動しているといった、後継者・人材不足等の課題が、アンケート調査等から明らかになっています。

今後も人口減少、少子高齢化の進展が想定される中で、時代状況や地域状況の変化を踏まえた組織のあり方の検討や、活動内容を含めた団体の魅力向上に向けた支援が求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

◇5割以上がご近所や地域の方からの支援について「ある」と回答

◇18～29歳の6割以上が地域活動を「したことがない」と回答

◇4割程度がボランティア活動に「参加したことがない」と回答

<関係団体懇談会>

◇地域のことは地域で守る意識は大切

◇予算がないため、活動が限られてしまう

<住民ワークショップ>

◇担い手不足により個々の負担が増加（瑞穂地区）

◇朗読ボランティアさんが毎月の広報をCDに録音し送ってくれる（丹波地区）

◇福祉会の集まりが悪くなり、会費が減少し運営ができない（和知地区）

（１）地域コミュニティの育成・支援

①住民自治に向けた意識の高揚

地域コミュニティにおける様々な活動への支援に努め、地域における住民同士のつながりの強化を図るとともに、地域のまちづくりを地域で考え、地域でできることは地域で実践するという補完性の原則に基づいた住民自治の確立に向けて、意識の高揚を図ります。

②住民自治組織の育成・支援

「住民自治組織によるまちづくり基本指針」に基づき、協働のまちづくりを推進するため、地域づくりにおける役割分担を明確にしつつ住民自治組織等を育成・支援し、地域による地域の課題解決や活性化を図ります。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	地域の支えあいのために個人（世帯）単位でできることの検討 住民自治組織等の活動への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域の支えあいのために地域単位でできることの検討 地域の住民が参加しやすい受け入れ体制の検討 地域だけでは解決が困難な地域の課題の明確化と、行政との課題共有 住民自治組織の発足・活動 等
公 助 ※行政	地域の支えあいに向けた意識の高揚 住民自治に必要なしくみの検討 住民自治組織の発足・活動支援 等

(2) 社会福祉法人、ボランティア団体等の育成・支援

①福祉関連団体への積極支援

まちづくりに貢献する社会福祉法人やNPO等が主体となって、地域やテーマごとの社会貢献活動等を自主的に進められるよう、積極的に支援します。

②ボランティア団体の魅力向上、効率的な運営に向けた支援

町内におけるボランティア団体等が、その活動の魅力を高め、参加者が集まる組織のしくみや効率的な運営体制を構築するために、成功事例の提供等の支援を進めます。

③社会福祉協議会のコーディネート活動支援

ボランティア団体の活動育成窓口である京丹波町社会福祉協議会の地域福祉のコーディネート活動に対して、今後一層の支援に努めます。

④新たな地域活動組織の発掘と支援

町内に立地する一般企業等が地域への貢献活動を積極的に行えるように、新たな制度の設定等の取組みを検討します。

また、新たな福祉関連団体等が、スムーズに組織を立ち上げることができるように、各種講座や資格取得の制度について、より実用的な内容への改編等も検討します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	福祉関連団体の活動・イベント等への参加 意欲に基づく福祉関連組織の立ち上げの検討 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	団体が活動を継続し魅力を高めるための運営体制・活動内容の見直し 地域の住民が参加しやすい受け入れ体制の検討 企業等の社会貢献活動の促進 等
公 助 ※行政	団体が活動を継続するための支援（活動の場の提供、経済的支援等） 団体が魅力を高めるための成功事例提供（人が集まる団体、活発な団体の条件等） 地域の住民と団体とのマッチング支援 企業等の社会貢献活動の促進に向けた取組みの検討 福祉関連組織の立ち上げのための講座の充実 等

基本目標2 きずなを広げ“地元福祉力”を培う

1. 地域のきずなを広げる多様なネットワークの構築

合併から10年が経過する中で、旧3町（瑞穂・丹波・和知）の区分を超えて、一定の一体感が生まれている一方で、時間の経過によって変わらない、それぞれの地域の特性も明らかになりつつあります。

こうした地域の特性は、固有の歴史や文化に根付くものであり、今後も継承していくとともに、京丹波町全体の特性としていく視点が重要です。

また、こうした地域間の特性に対する考え方は、団体をはじめとする福祉に関連する多様な主体についてもいえることであり、地域や団体の垣根を超えて、“支えあい”という共通の目的に向けた連携を実現するためのネットワークづくりが求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

- ◇現在参加している地域活動について、丹波・瑞穂地区は「自治会（行政区）」、和知地区は「老人クラブ」がそれぞれ最も多い
- ◇今後参加したい地域・ボランティア活動は、丹波・和知地区は「環境美化活動」、瑞穂地区は「地域づくりに関する活動」がそれぞれ最も多い

<関係団体懇談会>

- ◇活動の内容によっては旧地域の特性や手法が今も根強く残っている
- ◇旧地域のそれぞれの良さを京丹波町として打ち出していくことが求められる
- ◇旧地域間の一部の関係団体同士はすでに独自の交流を行っている
- ◇教育等、他分野を福祉の中につなげていくことが重要

<住民ワークショップ>

- ◇女性の会があり、女性同土地域をこえて仲良くできる（丹波地区）
- ◇合併してから人の取りまとめができにくくなった（瑞穂地区）
- ◇「わちらしさ」を忘れない（和知地区）

（1）地域間・団体間の連携の推進

①地域間連携の推進

旧3町（瑞穂・丹波・和知）が個々の地域の良さや支えあいの取組みを相互に学びあい、取り入れていくことで、それぞれの地域の良さを京丹波町の良さとしていくために、地域と地域が関わりあえる機会づくりや意識の共有に努めます。

②団体間連携の推進

地域の多くの福祉関連団体が後継者・人材不足に悩んでいる中で、目的やターゲット、取組みの内容や戦略を整理し、関連する団体・組織のネットワーク化による情報共有やイベントの日程調整・共同開催等、長期的には類似団体の統合も視野に入れながら、連携を推進していきます。

また、京丹波町社会福祉協議会が実施する福祉まつりの支援等により、町内の多様な団体が交流や情報共有を行うための機会づくりを図ります。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	地域間の交流イベント等への参加 居住地域以外の町内の他地域の良さの発見 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域間・団体間交流機会への参加 町内他地域・他団体の取組みの共有・整理 町内他地域・他団体の取組みの取り入れ 町内他地域・他団体とのネットワーク化 等
公 助 ※行政	地域間・団体間交流の機会づくり 等

（２）分野・主体を超えた多様な連携の推進

①地域包括ケアシステムの構築

従来は高齢者福祉・介護のためのしくみとして構想されてきた、地域の支えあいのしくみとしての地域包括ケアシステムについて、近年では高齢者に限定しない地域に暮らす住民一人ひとりのためのしくみとして期待・役割が高まっていることを踏まえつつ、保健・福祉・介護・医療・子育て等の視点・機能を含めた地域包括ケアシステムの実現と地域包括支援センターの機能強化に取り組めます。

②一体的なサービス提供体制づくり

京丹波町地域包括ケア推進委員会を中心とした協議により、住民目線での持続可能な社会保障制度のあり方を検討するとともに、介護・医療現場で働く専門職との目標の共有を図ります。

③地域ぐるみの子育て力の向上

家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の教育力の向上を図るため、地域と連携した人材育成を図る等、学校・家庭・地域連携による子育てを推進します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	健康管理等、可能な範囲で自分のことは自分でする 地域のサービスの利用 地域活動・ボランティア活動等への参加 地域における学習機会への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	分野・組織体系を超えた団体・組織間の連携 地域における多様なサービスの提供 地域における学習機会づくり
公 助 ※行政	地域包括ケアシステム構築の推進 地域包括支援センターの機能強化 京丹波町地域包括ケア推進委員会の開催 地域における学習機会づくりへの支援 等

2. 地域のきずなを深める“場づくり”

時代や社会状況の変化によって、地域におけるつながりや活動のあり方も変化していく中で、これまで以上に積極的・主体的な住民の参加が求められます。

そうした観点から、活動への参加を要請するためのルールを設けることよりも、住民を含めた様々な主体が活動意欲を高めるとともに、そうした意欲を持った主体が活動を継続することのできる場を設けることが重要となります。

【関連する住民・団体の声】

＜住民アンケート＞

- ◇4割以上が、支えあい、助けあい活動の活発化に「地域に住む人同士が互いに理解しあい、助けあおうという意識を深める」ことが必要と回答

＜関係団体懇談会＞

- ◇公共施設の利用の手続きが煩雑
- ◇活動のための公共施設の利用を相談したところ、遠方で使用料がかかる施設を斡旋された
- ◇施設を所管する行政側が、教育等の分野ごとに縦割りになっており、一般には施設が利用しづらい

＜住民ワークショップ＞

- ◇各地域にサロン等、人との関わりの場がある（丹波地区）
- ◇元気な高齢者が多い（瑞穂地区）
- ◇隣近所誘い合って行事に行く（和知地区）

(1) 世代や立場に関わらずだれもが集い、活躍できる“場づくり”

①交流の場づくり

地域が自主的に取組む地域の居場所づくりについて、課題を検討しながら継続するために必要な支援を行います。

また、地域における交流を推進するため、閉じこもり予防や地域の見守りあいの拠点となるサロン活動等、各地域の交流事業を支援します。

さらに、地域住民が参加しやすく、顔見知りとなれるようなサークル活動やコミュニケーション機会の育成・創出を図ります。

②まちづくりのアイデアが生まれる場づくり

まちづくりの中心となる住民や活動団体、企業等の多様な主体が、いつでも・だれでも・気軽に集える場を提供することにより、多様なアイデアの創出と自発的な活動を促進します。

③高齢者等の活動の出番づくり

元気な高齢者等が、地域を支える主要な人材として活躍するため、シルバー人材センター等との協働により、これまでの経験を活かすことのできる出番づくりを推進します。

④交流・活動拠点の整備・充実

「道の駅」の多世代交流拠点としての機能強化とともに、地域の様々な施設や空き家等の利用条件等を適宜調整し、意欲ある地域の住民や団体が、地域活動・ボランティア活動等を行うための場としての有効利用を図ります。

また、住民自治組織を中心に、閉校となった学校の校舎や、町有施設の有効活用を図り、暮らし・交流等住民の生活に密着した機能を集積させる地域拠点の整備を長期的視点に立って検討し、推進していきます。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	地域の多様な交流・活動の場への参加 交流・活動の場への参加の隣近所への声掛け よりよい場づくりに向けた提案 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	居場所づくり・サロン活動等の継続・改善 多様な交流・活動の場への参加（団体として） 閉校となった学校の校舎等の地域資源の有効活用の検討・提案 等
公 助 ※行政	居場所づくり・サロン活動等の継続・改善に向けて必要な支援 交流の場から生まれたアイデアを実行するしくみの検討 高齢者等が活躍できる出番づくりの検討 公共施設や空き家等の地域資源の有効利用のしくみの検討 等

(2) 地域の特性や風習を学び継承するための“場づくり”

①地域の文化・風習を学ぶ場づくり

町内の各地域に今も息づく多様な文化・風習について次世代へ継承していく観点から、地域の様々なイベントに加え、今後集落ごとに作成が予定されている「地域の教科書」の作成過程においても、広く地域の住民が参加できる場にする等、地域の文化や風習について主体的に学び、考えることのできる機会づくりを行います。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	地域のイベントへの参加 地域の教科書作成過程への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域のイベントの開催 地域の教科書作成過程への参加（団体として） 等
公 助 ※行政	地域のイベント開催支援 地域の教科書作成に向けた支援 等

基本目標 3 多様な活動を支える“福祉基盤”をつくる

1. 地域の多様な福祉課題への対応

核家族化等が進み、家族の支えあいの力が低下していく一方で、福祉の課題やニーズは多様化する傾向にある中で、見守りや地域の防災といった課題の解決には、地域の住民や地域で活動する多様な団体との連携が重要となります。

また、様々な課題解決に向けた制度や施設等の整備、意識啓発、経済的支援等については、住民等の意向を十分に踏まえた上で、行政が中心となって進めていく必要があります。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

- ◇4割程度が助けが必要なときに欲しい支援は「災害時の手助け」と回答
- ◇5割程度が災害時の備えとして重要なことは「自分や同居する家族の避難方法の確認」と回答

<関係団体懇談会>

- ◇送迎サービスがなくなり、活動に参加されなくなった方がいる
- ◇高齢者の方が外に出て動ける環境をつくってほしい
- ◇行政から民生委員への情報が限定されており、見守りに必要な情報もなかなか入らない状況

<住民ワークショップ>

- ◇電車とJRバス・町営バスの乗り継ぎが不便（丹波地区）
- ◇店があるところ、ないところが偏っている（瑞穂地区）
- ◇交通の便が悪く人の集まりには大変、特に障がいを持つ者には大変（和知地区）

（1）多様な見守りニーズへの対応

①小地域ネットワークの構築

民生児童委員と連携を図り、小学校単位等の身近な地域ごとに交流や助けあいを促しながら、孤独死防止の観点等を含めた小地域ネットワークの構築により、独居等の高齢者世帯や父子・母子家庭等の見守りの展開を図ります。

②地域における見守り体制の構築

認知症による徘徊・虐待・非行や暴力防止等への対応については、早期発見・早期対応が重要であることから、住民に対する理解を深め、地域での見守り体制の構築に取り組みます。

③多様な主体の連携による見守りの充実

見守り・支援を必要とする背景には、健康や日常生活動作上の問題だけでなく、経済的・心理的な問題や、緊急に対応してくれる人がいない、相談者がいないといったケースもあることから、住民による見守り、経過観察、専門職による継続訪問、緊急対応等、それぞれの地域の中での見守り・支援ネットワークの充実に努めます。

④見守りによる防犯力強化

複雑巧妙化している犯罪を未然に防ぐため、広報媒体による防犯意識の高揚啓発等を行うとともに、住民自治組織等と連携した防犯研修会や子ども見守り隊の活動促進により、地域ぐるみの防犯活動に取り組めます。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	認知症や虐待、防犯等についての学習 身近な地域の様々な課題を抱えた人の見守り 地域の中で気付いたことの行政等への連絡 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	課題を抱えた人についての地域・団体間の情報共有 活動の中で気付いたことの行政等への連絡 地域における防犯対策 等
公 助 ※行政	認知症や虐待、防犯等についての正しい知識の普及促進 小地域ネットワークの構築 地域・団体間の見守り・支援のネットワーク強化 等

（２）地域における防災力の向上

①消防団組織の充実

団員数の減少が進む消防団組織の充実・強化の観点から、女性消防団員の入団促進や消防施設の整備・充実に努めます。

②地元防災力の向上

消防団ＯＢ等、昼間在宅している住民による地域防災リーダーの養成や、大規模地震等の緊急事態に対処するための自主防災組織等の設立促進、防災訓練の実施、災害時要援護者対策の強化等に取り組む、地域における災害時自主避難体制の構築を推進します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	身近な地域における、災害時に自分の力で避難等が困難な人（世帯）の把握 消防団への入団 自主防災組織等への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	災害時に自分の力で避難等が困難な人についての情報共有 自主防災組織の設立 地域における災害時自主避難体制の構築 等
公 助 ※行政	災害時に自分の力で避難等が困難な人についての情報共有 消防団組織への住民の入団促進 消防施設の整備・充実 地域防災リーダーの養成支援 防災訓練等の実施の支援 等

（３）ダイバーシティ（多様性）に対応した環境づくり

①生活環境のバリアフリーの推進

だれもが生活しやすい町をめざし、既存公共施設の手すりや段差の解消等の改修、研修による職員の対応の向上等を図るとともに、道路や公園等の施設だけではなく、町広報や案内等の情報コミュニケーション分野においても可能な限りバリアフリー環境の充実を図ります。

②人間関係におけるバリアフリーの推進

住民の人権意識を高め、差別のない一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育・人権の花運動等の人権擁護活動の推進により、年齢・性別・国籍・障がい・居住地等による偏見がなく、発言や能力を妨げる行為のない地域社会をめざします。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	バリアフリーについて学習 多様性を認め合うことの重要性について学習 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域の集まりや回覧等における多様性を認め合う意識啓発 等
公 助 ※行政	生活環境におけるバリアフリーの推進 情報コミュニケーション分野におけるバリアフリー環境の充実 人権擁護活動の推進 等

(4) 住み慣れた地域で暮らし続けるための環境づくり

①地域公共交通ネットワークの整備

住民の身近な交通機関として、スクールバス機能を有するとともに町のほぼ全域を網羅する町営バスを運行し、住民の生活に係る移動支援対策の維持確保に向け、車両等の更新やダイヤの見直しの検討等を含めた適正な運行管理を行い、継続的なバスの運行の充実を図ります。

また、鉄道やバス等の公共交通に加え、住民の意見や地域の特性を踏まえた上で、民間や地域住民等による新たな移動手段・サービスも含め、全体として整合性のとれた地域公共交通ネットワークの形成をめざします。

②買い物環境の向上

高齢者等への買い物の支援として、地域やNPO等による買い物の無料宅配サービスを検討するとともに、移動販売（移動スーパー）等のサービスについても、公設民営市場等での事業者と町内商工業者等との連携による取組みを検討します。

また、地域の多様な主体によるコミュニティビジネスの起業支援のしくみを構築します。

③環境美化活動の推進

地域に定着している道路や河川等の美化作業が今後も継続して行われるように、各区へのごみ袋の提供や謝礼金の支払い等の支援を推進します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	町営バスの利用 よりよい地域公共交通ネットワークに向けたアイデアの提案 地域の宅配サービス・移動販売サービスの利用 環境美化活動への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	新たな地域内の移動の手段、移動サービス提供の検討 地域の宅配サービス・移動販売サービス等の提供の検討 環境美化活動の実施 等
公 助 ※行政	町営バスの適正な運行管理 新たな地域内の移動の手段、移動サービス提供主体への支援 地域の宅配サービス・移動販売サービス等の提供主体への支援

（５）生活困窮者への支援

①子どもを中心とした貧困対策

人口は減少する一方で、町における就学援助率は増加傾向にある（公立小・中学校の全児童・生徒の10%以上が就学援助を受領）ことを踏まえ、各種制度に基づく支援の継続・強化を図るとともに、いわゆる“貧困の連鎖”を回避する観点等からも子どもの教育・進学に対する支援を含め、特に子どもの貧困対策に積極的に取り組んでいきます。

②生活困窮者への幅広い支援

ひとり親家庭や低所得者の自立促進のため、府の福祉制度等の周知を図るとともに、公営住宅については真に住宅に困窮している低所得者の入居を促進します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	経済的な問題がある場合、利用できる制度等について確認 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域の集まりや回覧等における支援制度の周知 等
公 助 ※行政	各種制度に基づく経済的支援の継続・強化 子どもの教育・進学に対する支援 府や町の経済的支援の制度の周知 公営住宅の空室確保と真のニーズへのマッチング 等

2. 情報発信と相談のしくみづくり

地域の住民や団体等と行政の協働を実現し、継続していくためには、様々な情報を共有することの重要性を相互に理解し、互いに信頼できる関係を築くことが重要です。

そのため、様々な地域や町の取組み等について情報発信を行うとともに、地域の声を拾い上げるための多様なしくみを検討し、危機感を共有しながら地域づくりに取り組むことが求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

- ◇困ったときの相談先について「役場の相談窓口」「社会福祉協議会の相談窓口」の回答はそれぞれ1割未満
- ◇福祉サービスの情報の入手先の回答は「広報誌」「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」がそれぞれ4割程度、「インターネット」は1割程度

<関係団体懇談会>

- ◇ボランティア活動の内容をもっとアピールすべき
- ◇行政はサービスの内容を周知するように努めるべき

<住民ワークショップ>

- ◇告知放送がケーブルTVで放送され視覚障がい者にはありがたい（丹波地区）
- ◇広報誌で地域のことがよくわかる（丹波地区）
- ◇わちの良さや田舎暮らしのよさをネットでアピールする（和知地区）

（１）住民・地域の声の幅広い把握

①世話やきマスターの確保

若者を中心とした移住者・定住者を含め、地域における住民の暮らし全般の困りごとを把握し、必要に応じて、より専門的な相談窓口等へつなぐことのできる世話やきマスターの確保に努めます。

②総合相談窓口の設置の検討

住民の相談内容やニーズの多様化・重層化を踏まえつつ、総合相談窓口の設置について検討するとともに、相談者のニーズとそれに応えるサービスや関係団体・事業者等とをつなぎ、相談内容の解決に取り組む体制の構築を図ります。

③広聴の活用

広聴をクレーム処理ではなく住民の意見や要望を政策に反映させる機能として活用します。

【主な取組み】

自 助 ※個人・家庭	世話やきマスターへの志願 個人で解決が困難な暮らしの中の困りごとを町へ相談 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	世話やきマスター候補への志願促進 世話やきマスターの地域住民への周知 地域・団体で解決が困難な困りごとを町へ相談 等
公 助 ※行政	世話やきマスターの育成・支援 総合相談窓口の設置の検討 住民のニーズと対応可能なサービス等をつなぐ体制の構築 広聴を通して得た課題やニーズを庁内で共有するしくみづくり 等

（２）必要とする人に届く情報発信の創意工夫

①情報通信ネットワークの強化

住民生活や行政サービスをより便利にするための情報通信技術の普及とともに、災害時をはじめ様々な障害発生時の対策として、設備の多重化等による災害に強い通信ネットワークの構築を図ります。

②情報共有のシステムづくり

生活支援サービス等の地域情報について収集・整理し、すべての人に分かりやすく、見やすく、読みやすく、聞き取りやすい情報発信をめざすとともに、町ホームページやSNS等を活用した住民等へ日常的な情報伝達を図る等、町の情報をだれもが共有できるシステムづくりに努めます。

③京丹波町ケーブルテレビの活用

町のケーブルテレビ事業について、福祉に関連する情報や地域の情報、自治組織・団体等の活動を広く周知する番組づくりを充実します。

④広報の充実

福祉やサービスの情報を広報から得ている住民が多い中で、関連する町の情報をより分かりやすい表現で広報に掲載するよう努め、行政と住民の信頼関係を育み、まちの活力を形成します。

【主な取組み】

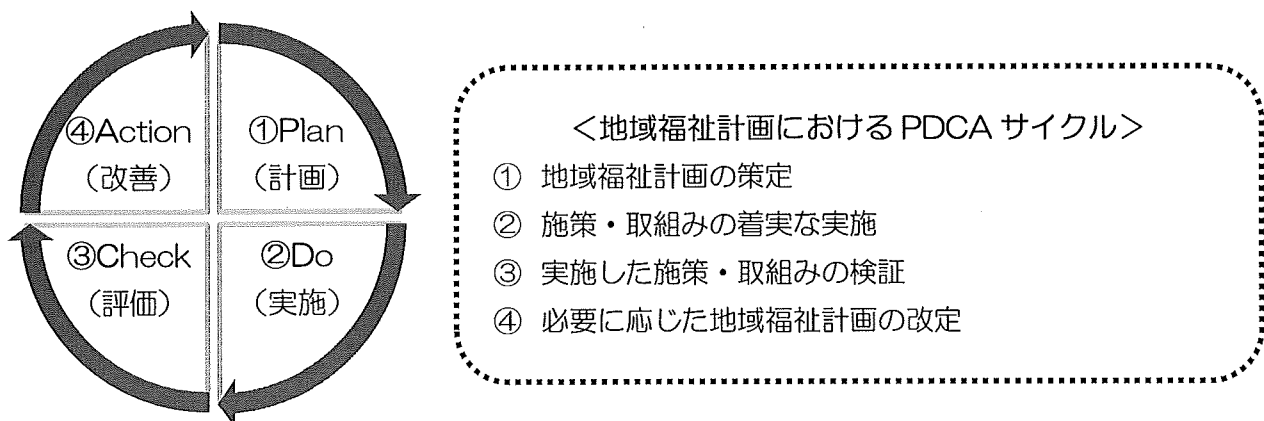
自 助 ※個人・家庭	町ホームページやSNS、広報等の確認 町のケーブルテレビの視聴 町のケーブルテレビの番組制作への参加 個人のSNS等での町の取組みやイベントの情報発信 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	町のケーブルテレビの番組制作への参加 地域固有のサービス、イベント情報等の町との共有 地域のSNS等での町の取組みやイベントの情報発信 等
公 助 ※行政	災害等に強い、より高度な情報通信ネットワークの構築 生活支援サービス等の地域情報について収集・整理 町ホームページやSNS、広報等の内容・アクセシビリティの向上 町のケーブルテレビの住民・地域関連のコンテンツの充実 等

第2章 計画の推進体制

計画の推進については、各施策の主な取組みの中で示しているように、住民や地域の多様な団体、行政といったそれぞれの主体が、自助・共助（互助）・公助の中で担うべきそれぞれの役割を踏まえ、取組みを進めていくとともに、そうした取組みを評価・検証する仕組みを構築することが重要です。

1. 計画の評価・検証

本計画の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立し、計画の策定から実施、評価、改善における一貫性を担保します。



2. 地域福祉活動計画の策定・推進

本計画の策定と並行して、京丹波町社会福祉協議会は現在、本計画における理念や目標を実現するために、地域の住民が主体となって取組む地域活動のより具体的な内容を定める地域福祉活動計画の策定に向けた検討を進めているところです。

本計画と地域福祉活動計画は、地域福祉を推進するための両輪であり、相互に補完しあう関係にあるといえます。

地域福祉活動計画の策定・推進にあたっては、両計画の整合性を図り、地域の支えあいの実現に向けて、より効果的な取組みの推進をめざします。

資料編

1. 計画策定の経緯

■京丹波町地域福祉計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づく京丹波町地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、地域福祉の推進について、広く町民の意見を反映させるため、京丹波町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- （1）計画の策定に関すること。
- （2）計画の円滑な推進に関すること。
- （3）その他町長が必要と認めること。

（組織）

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- （1）学識経験者
- （2）関係団体の役職員
- （3）関係行政機関の職員
- （4）その他町長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定は、委員の再任を妨げるものではない。

（部会）

第5条 委員会に部会を置くことができる。

（委員長及び副委員長）

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成27年7月1日から施行する。

■京丹波町地域福祉計画策定委員会委員

番号	選出区分	所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者	京丹波町地域自立支援協議会	波瀬 孝澄	
2	学識経験者	京丹波町地域包括ケア推進委員会 京丹波町身体障害者福祉会	片山 俊明	兼関係団体の 役職員
3	学識経験者	京丹波町子ども・子育て審議会 質美地域振興会	大西 好美	兼関係団体の 役職員
4	関係団体の役職員	京丹波町民生児童委員協議会	田中 強	
5	関係団体の役職員	京丹波町女性の会	竹内 裕子	
6	関係団体の役職員	京丹波町老人クラブ連合会	山上 幸二	H28.6.24 か ら
7	関係団体の役職員	京丹波町母子寡婦福祉会	谷山 和子	
8	関係団体の役職員	京丹波町社会福祉協議会	津田 勝二	
9	関係団体の役職員	京丹波町シルバー人材センター	友金 一文	
10	町長が必要と認める者	京丹波町議会福祉厚生常任委員会	梅原 好範	(H27.11.25 から)選出替え
11	町長が必要と認める者	京丹波町消防団	隅田 光郎	H28.6.24 か ら
12	町長が必要と認める者	京丹波町商工会	野間 之暢	
13	町長が必要と認める者	竹野活性化委員会	中西 和之	
14	町長が必要と認める者	北部振興会	今海 博文	
15	町長が必要と認める者	ボランティアバンク運営委員会	木下 實	
16	町長が必要と認める者	町内校園長会	野口 博之	H28.6.24 か ら
17	関係行政機関の職員	国保京丹波町病院	藤田 正則	
18	関係行政機関の職員	京都府南丹保健所	山崎 正則	

事 務 局	保健福祉課長	大西 義弘	
	子育て支援課長	津田 知美	
	保健福祉課 課長補佐 (包括支援センター)	井上 祐子	
	保健福祉課 課長補佐兼 介護保健係長	岡本 明美	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	上原 美智子	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	豊嶋 浩史	
	保健福祉課 福祉係長	芦谷 真由美	

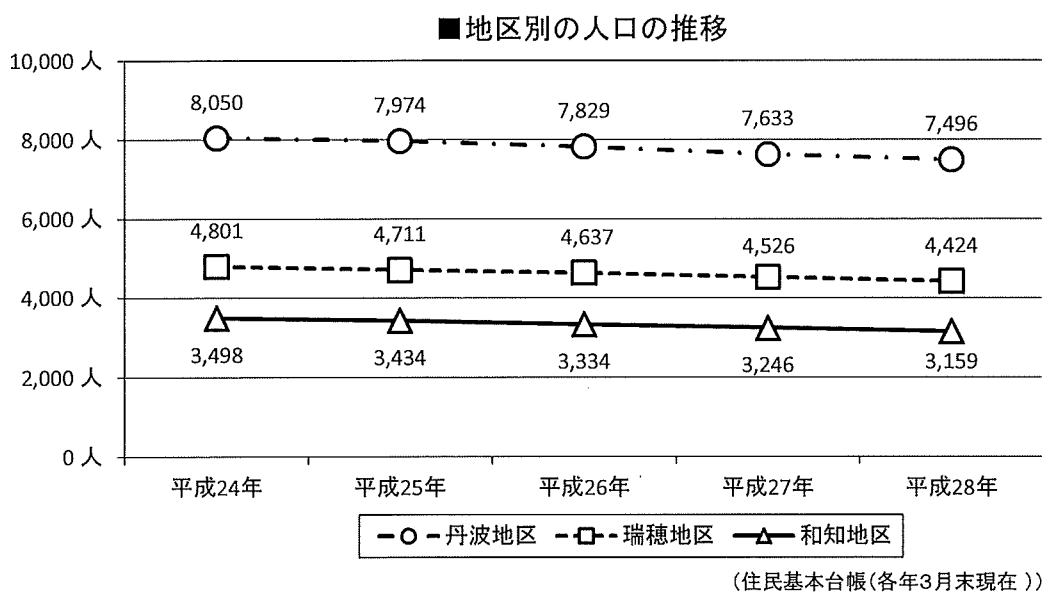
■策定の経緯

年 度	月	内 容
H27	8月	第1回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
	11月	第2回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
	12月	京丹波町地域福祉計画策定のためのアンケート調査
	2月	第3回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
H28	4月	関係団体等合同懇談会に向けたヒアリングシート調査
	5月	関係団体等合同懇談会
	6月	第4回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
	8月	第1回 地域福祉計画策定に向けた住民ワークショップ
		第2回 地域福祉計画策定に向けた住民ワークショップ
		第5回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
	12月	第6回 京丹波町地域福祉計画策定委員会（予定）

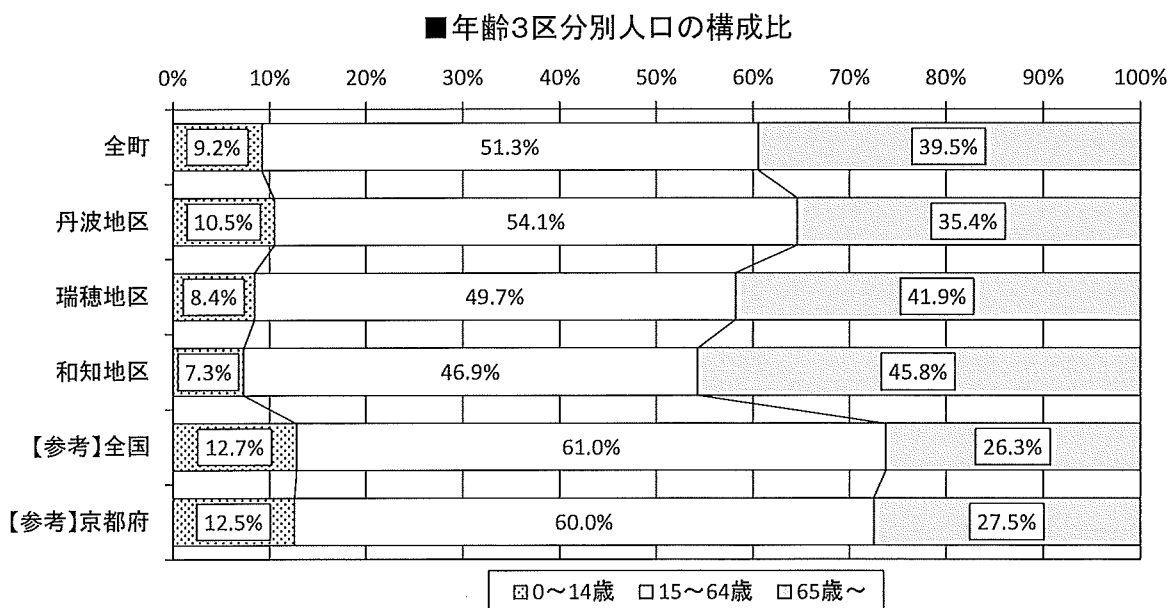
2. 統計データ

(1) 人口の状況

平成24年から平成28年の京丹波町の地区別の人口の推移をみると、3地区すべてで一貫して減少し続けています。5年間の変化率では和知地区が9.7%減と最も減少幅が大きく、次いで瑞穂地区が7.9%減、丹波地区が6.9%減となっています。なお、京丹波町全体では、7.8%減となっています。



平成28年3月末時点(全国・京都府は1月1日)の年齢3区分別人口の構成比をみると、全国や京都府の高齢化率(65歳～)が26～28%程度であるのに対し、京丹波町の高齢化率は40%程度と高くなっています。一方で年少人口比率(0～14歳)は全国や京都府が13%程度となっているのに対し、京丹波町では11～7%程度と低くなっており、国内の他の地域と比較して少子高齢化が進展していることがわかります。中でも和知地区の高齢化が目立つ状況です。



(単位: 人)

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
全町	人口	16,349	16,119	15,800	15,405	15,079	-7.8%
0～14歳	人数	1,686	1,591	1,521	1,433	1,386	-17.8%
	比率	10.3%	9.9%	9.6%	9.3%	9.2%	-
15～64歳	人数	9,071	8,822	8,455	8,128	7,738	-14.7%
	比率	55.5%	54.7%	53.5%	52.8%	51.3%	-
65歳～	人数	5,592	5,706	5,824	5,844	5,955	6.5%
	比率	34.2%	35.4%	36.9%	37.9%	39.5%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位: 人)

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
丹波地区	人口	8,050	7,974	7,829	7,633	7,496	-6.9%
0～14歳	人数	921	871	846	798	784	-14.9%
	比率	11.4%	10.9%	10.8%	10.5%	10.5%	-
15～64歳	人数	4,701	4,605	4,436	4,253	4,055	-13.7%
	比率	58.4%	57.8%	56.7%	55.7%	54.1%	-
65歳～	人数	2,428	2,498	2,547	2,582	2,657	9.4%
	比率	30.2%	31.3%	32.5%	33.8%	35.4%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位: 人)

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
瑞穂地区	人口	4,801	4,711	4,637	4,526	4,424	-7.9%
0～14歳	人数	460	447	423	403	372	-19.1%
	比率	9.6%	9.5%	9.1%	8.9%	8.4%	-
15～64歳	人数	2,629	2,525	2,412	2,310	2,200	-16.3%
	比率	54.8%	53.6%	52.0%	51.0%	49.7%	-
65歳～	人数	1,712	1,739	1,802	1,813	1,852	8.2%
	比率	35.7%	36.9%	38.9%	40.1%	41.9%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位: 人)

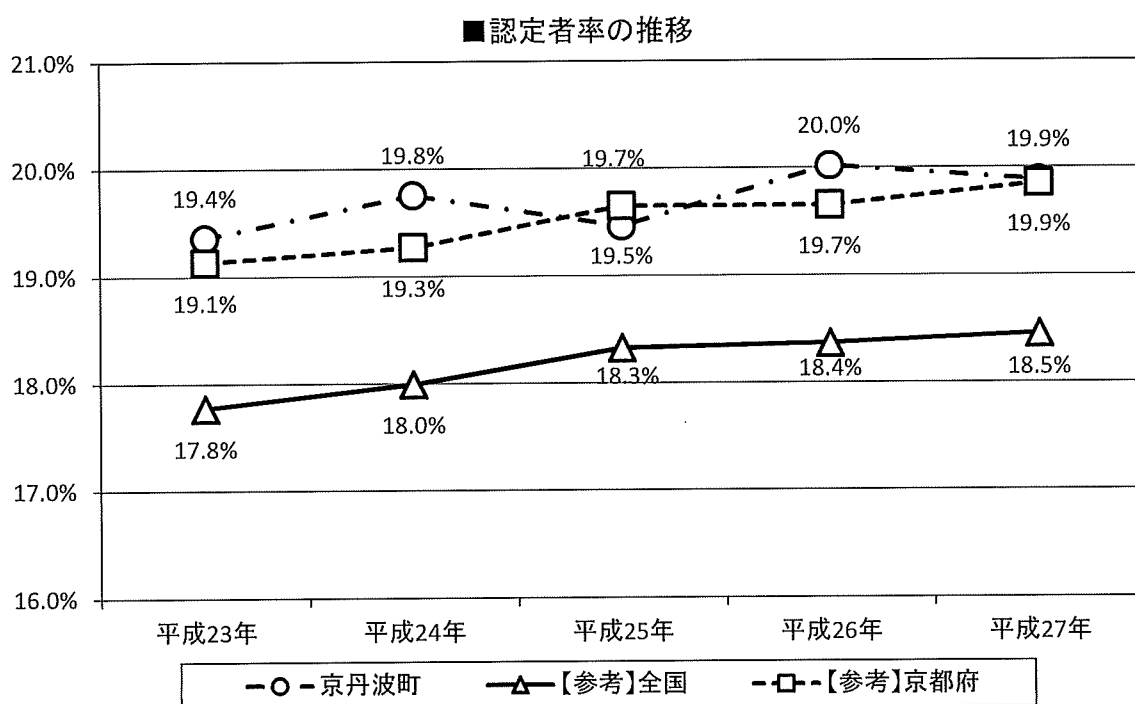
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
和知地区	人口	3,498	3,434	3,334	3,246	3,159	-9.7%
0～14歳	人数	305	273	252	232	230	-24.6%
	比率	8.7%	7.9%	7.6%	7.1%	7.3%	-
15～64歳	人数	1,741	1,692	1,607	1,565	1,483	-14.8%
	比率	49.8%	49.3%	48.2%	48.2%	46.9%	-
65歳～	人数	1,452	1,469	1,475	1,449	1,446	-0.4%
	比率	41.5%	42.8%	44.2%	44.6%	45.8%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(2) 要介護（要支援）認定者の状況

平成23年から平成27年の要介護（要支援）認定者数の推移をみると、京丹波町では一貫して増加しています。認定者率については、全国や京都府が一貫した増加傾向にある中、京丹波町でも多少の振幅はあるものの増加傾向で推移しています。また、割合としては全国より高く、京都府とほぼ同程度の水準となっています。

介護度別認定者数の平成23年から平成27年の変化率をみると、要介護1～3の認定者数は増加していますが、要介護4・5といった重度の認定者数が減少しています。



(介護保険事業状況報告(各年9月末現在))

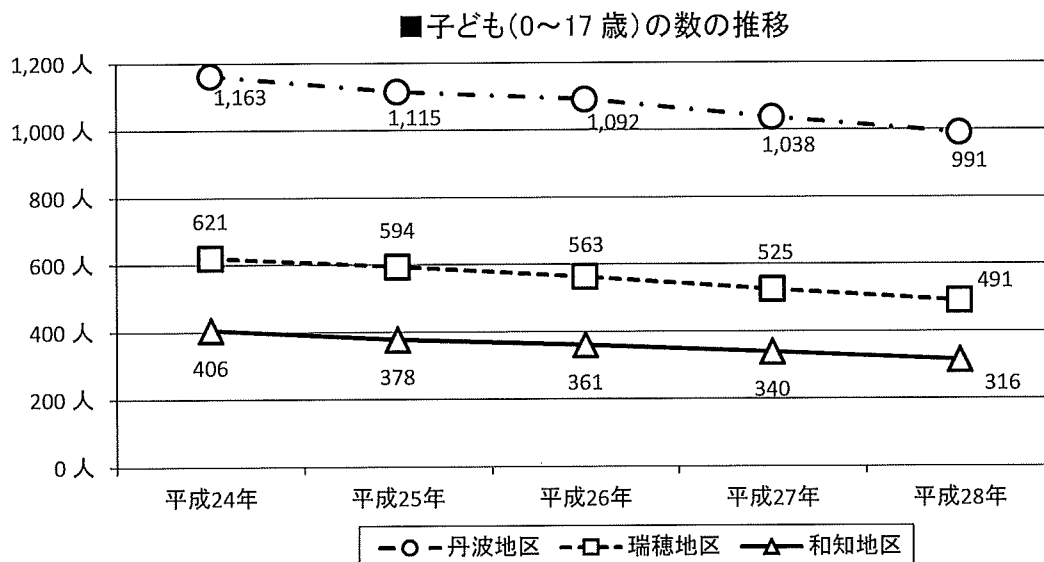
(単位: 人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	変化率 (H23⇒H27)
京丹波町 認定者数	1,079	1,120	1,128	1,171	1,178	9.2%
要支援1	60	74	55	70	60	0.0%
要支援2	137	139	131	133	132	-3.6%
要介護1	198	195	194	186	210	6.1%
要介護2	192	216	265	290	291	51.6%
要介護3	171	167	181	165	198	15.8%
要介護4	161	160	147	169	148	-8.1%
要介護5	160	169	155	158	139	-13.1%
第一号被保険者数	5,572	5,669	5,795	5,849	5,924	6.3%
65歳以上75歳未満	2,268	2,372	2,496	2,565	2,637	16.3%
75歳以上	3,304	3,297	3,299	3,284	3,287	-0.5%
認定者率	19.4%	19.8%	19.5%	20.0%	19.9%	-

(介護保険事業状況報告(各年9月末現在))

(3) 子ども(0～17歳)の状況

平成24年から平成28年の子ども(0～17歳)の数の推移をみると、町内のすべての地区で一貫して減少しています。5年間の変化率では、和知地区が22.2%減と最も減少幅が大きく、次いで瑞穂地区が20.9%減、丹波地区が14.8%減となっています。



(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
全町 合計	2,190	2,087	2,016	1,903	1,798	-17.9%
0～5歳(就学前)	501	493	475	455	441	-12.0%
6～11歳(小学生)	695	669	627	600	579	-16.7%
12～17歳(中高生)	994	925	914	848	778	-21.7%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
丹波地区 合計	1,163	1,115	1,092	1,038	991	-14.8%
0～5歳(就学前)	276	269	270	258	244	-11.6%
6～11歳(小学生)	391	381	355	330	324	-17.1%
12～17歳(中高生)	496	465	467	450	423	-14.7%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
瑞穂地区 合計	621	594	563	525	491	-20.9%
0～5歳(就学前)	148	152	140	132	127	-14.2%
6～11歳(小学生)	186	173	164	166	162	-12.9%
12～17歳(中高生)	287	269	259	227	202	-29.6%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
和知地区 合計	406	378	361	340	316	-22.2%
0～5歳(就学前)	77	72	65	65	70	-9.1%
6～11歳(小学生)	118	115	108	104	93	-21.2%
12～17歳(中高生)	211	191	188	171	153	-27.5%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(4) 要保護児童の状況

平成23年度から平成27年度の要保護児童数についてみると、公立小中学校児童生徒総数が減少している一方で、要保護・準要保護児童数はほぼ横ばいで推移しています。特に準要保護児童については就学援助率が平成26年度から平成27年度で3ポイント以上増加しています。

■ 要保護児童数の推移

(単位:人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要保護・準要保護児童合計	児童・生徒数	138	146	120	117	143
	就学援助率	11.4%	12.6%	11.2%	11.4%	14.8%
要保護児童	児童・生徒数	11	12	8	8	10
	就学援助率	0.9%	1.0%	0.7%	0.8%	1.0%
準要保護児童	児童・生徒数	127	134	112	109	133
	就学援助率	10.5%	11.6%	10.5%	10.7%	13.8%
公立小中学校児童生徒総数		1,207	1,157	1,071	1,023	966

(保健福祉課)

(5) 生活保護の状況

平成23年度から平成27年度の生活保護の受給率の推移をみると、受給者数、受給世帯数ともに増加傾向で推移しています。

■ 生活保護受給率の推移

(単位:人)

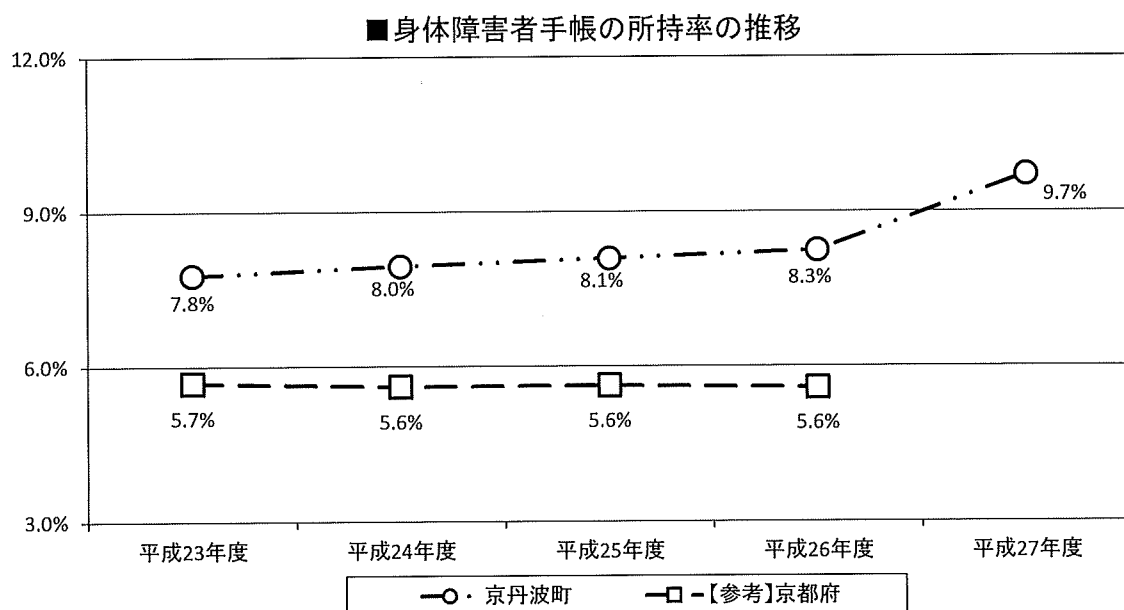
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生活保護受給者数	人数	133	132	132	141	146
	受給率	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%
生活保護受給世帯数	世帯	91	95	100	107	110

(保健福祉課(各年度月平均))

（６）障害者手帳所持者の状況

平成23年度から平成27年度の障害者手帳所持者の推移をみると、精神障害者保健福祉手帳所持者を除いて、所持者数が増加しています。

特に、身体障害者手帳の所持者数については、平成26年度から平成27年度の1年間で大きく増加しています。身体障害者手帳の所持率を京都府と比較すると、京丹波町における手帳所持率が高いことがわかります。



（各町村保健福祉課（各年度末現在））

※京都府は京都府統計書の手帳所持者数（各年度末）、住民基本台帳の人口より算出（各年度1月1日）

※京都府の平成27年度についてはデータなし

（単位：人）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	変化率 (H23⇒H27)
手帳所持者合計		1,559	1,546	1,583	1,596	1,771	13.6%
身体障害者手帳	所持者	1,286	1,300	1,306	1,304	1,497	16.4%
	所持率	7.8%	8.0%	8.1%	8.3%	9.7%	—
療育手帳	所持者	159	158	166	167	168	5.7%
	所持率	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	—
精神障害者 保健福祉手帳	所持者	114	88	111	125	106	-7.0%
	所持率	0.7%	0.5%	0.7%	0.8%	0.7%	—

（保健福祉課（各年度末現在））

※2種以上の手帳所持者を含む

3. 住民アンケート

(1) 住民アンケートの概要

「京丹波町地域福祉計画」の策定にあたり、京丹波町に住む 18 歳以上の方を対象に、生活全般にわたる現状や課題、各種福祉サービス利用上での問題点、今後のサービスや施策に対するニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

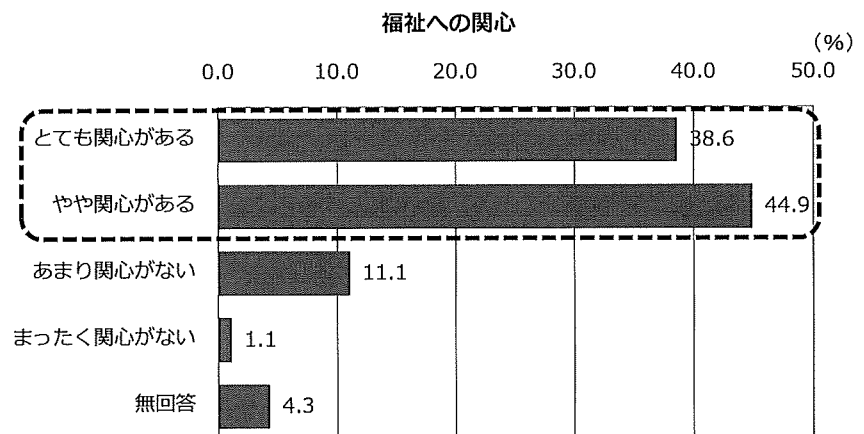
調査地域	京丹波町全域
調査対象者	町内在住 18 歳以上の住民 3,000 人（無作為抽出）
調査実施時期	平成 27 年 12 月中旬～12 月 25 日
回収率	51.1%（3,000 票配布・1,533 票回収）

(2) 住民アンケートの主な回答

【福祉について】

①福祉への関心

8 割以上の方が「関心がある」と回答しており、性別では、“男性”よりも“女性”の関心が高く、年齢別では、年齢が上がるにつれて関心が高くなっています。

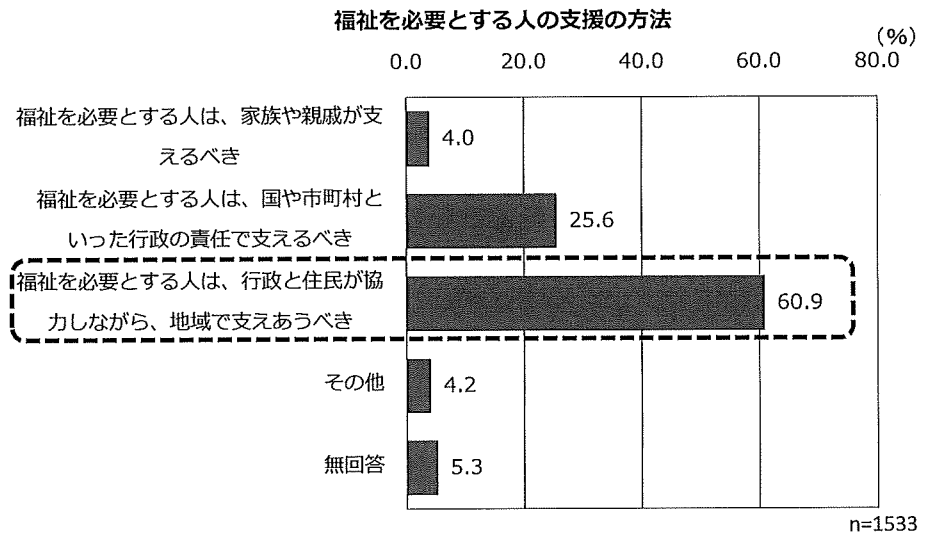


n=1533

		合計	問 8 福祉への関心				
			とても関心がある	やや関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	無回答
全体		1533 100.0	592 38.6	688 44.9	170 11.1	17 1.1	66 4.3
問 1 性別	男性	665 100.0	239 35.9	306 46.0	92 13.8	9 1.4	19 2.9
	女性	829 100.0	332 40.0	374 45.1	73 8.8	8 1.0	42 5.1
問 2 年齢	18～29歳	77 100.0	7 9.1	36 46.8	29 37.7	3 3.9	2 2.6
	30～49歳	208 100.0	51 24.5	114 54.8	39 18.8	2 1.0	2 1.0
	50～64歳	334 100.0	103 30.8	184 55.1	35 10.5	4 1.2	8 2.4
	65～74歳	410 100.0	156 38.0	218 53.2	24 5.9	0 0.0	12 2.9
	75歳以上	466 100.0	252 54.1	129 27.7	38 8.2	8 1.7	39 8.4
問 7 住まいの地区	丹波地区	476 100.0	170 35.7	226 47.5	57 12.0	7 1.5	16 3.4
	瑞穂地区	493 100.0	188 38.1	222 45.0	57 11.6	4 0.8	22 4.5
	和知地区	527 100.0	213 40.4	232 44.0	52 9.9	6 1.1	24 4.6

②福祉を必要とする人の支援の方法

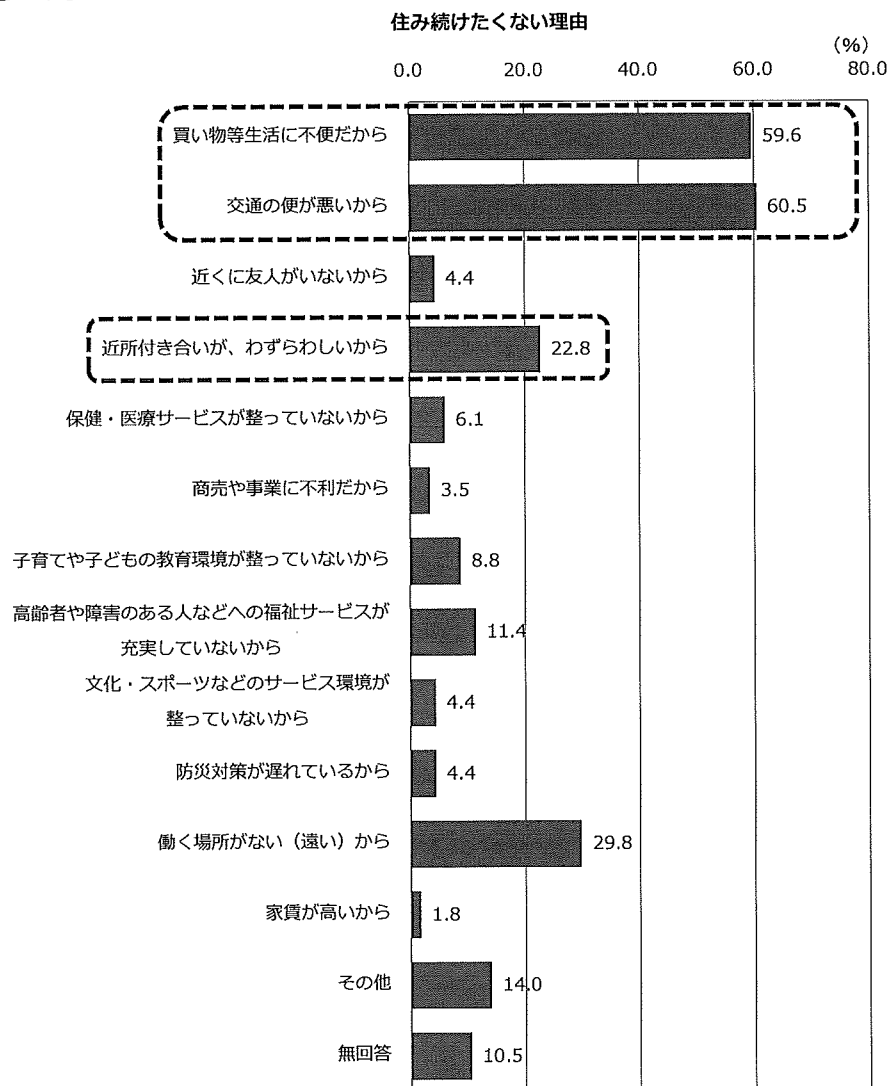
「福祉を必要とする人は、行政と住民が協力しながら、地域で支えあうべき」が6割以上を占めています。



【地域との関わりについて】

京丹波町に住み続けたくない理由

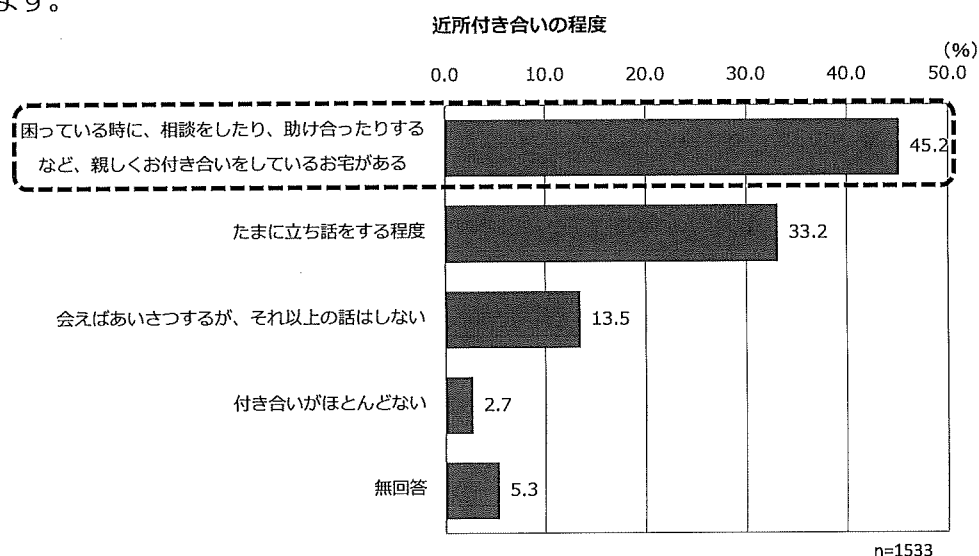
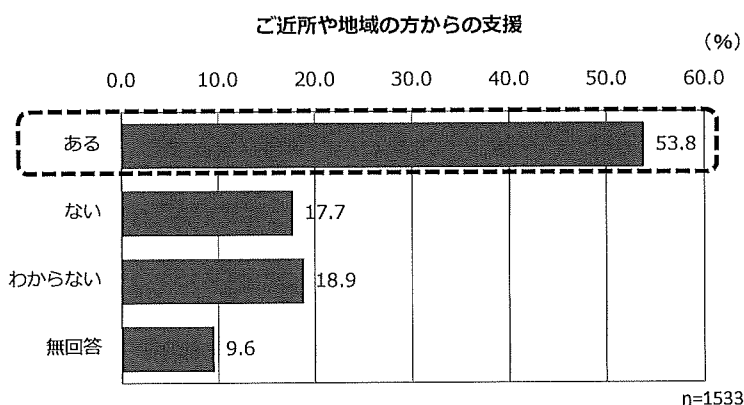
「交通の便が悪いから」が60.5%で最も多く、次いで「買い物等生活に不便だから」が59.6%となっています。また、「近所付き合いが、わずらわしいから」も22.8%と比較的多くなっています。



②ご近所付き合いについて

ご近所や地域の方からの支援について、「ある」という回答が 53.8%と過半数を超えています。

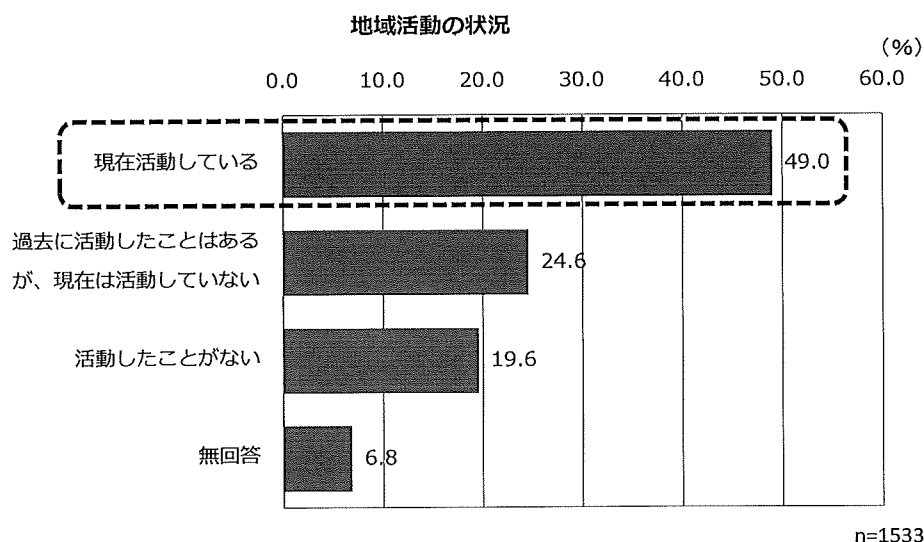
また、近所付き合いの程度として、「困っている時に、相談をしたり、助け合ったりする等、親しくお付き合いをしているお宅がある」が 45.2%で最も多くなっています。



【地域活動やボランティア活動について】

①地域活動の状況

全体的には「現在活動している」が 49.0%で最も多くなっています。一方で、18～29 歳については、「活動したことがない」が 62.3%、活動していない理由は「時間が無い」が 39.7%と最も多くなっています。

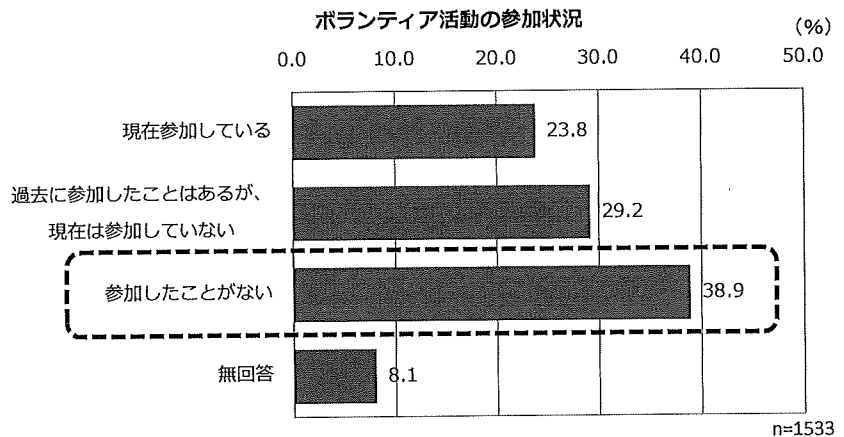


②ボランティア活動の状況

「参加したことがない」が 38.9%で最も多く、「現在参加している」が 23.8%となっています。

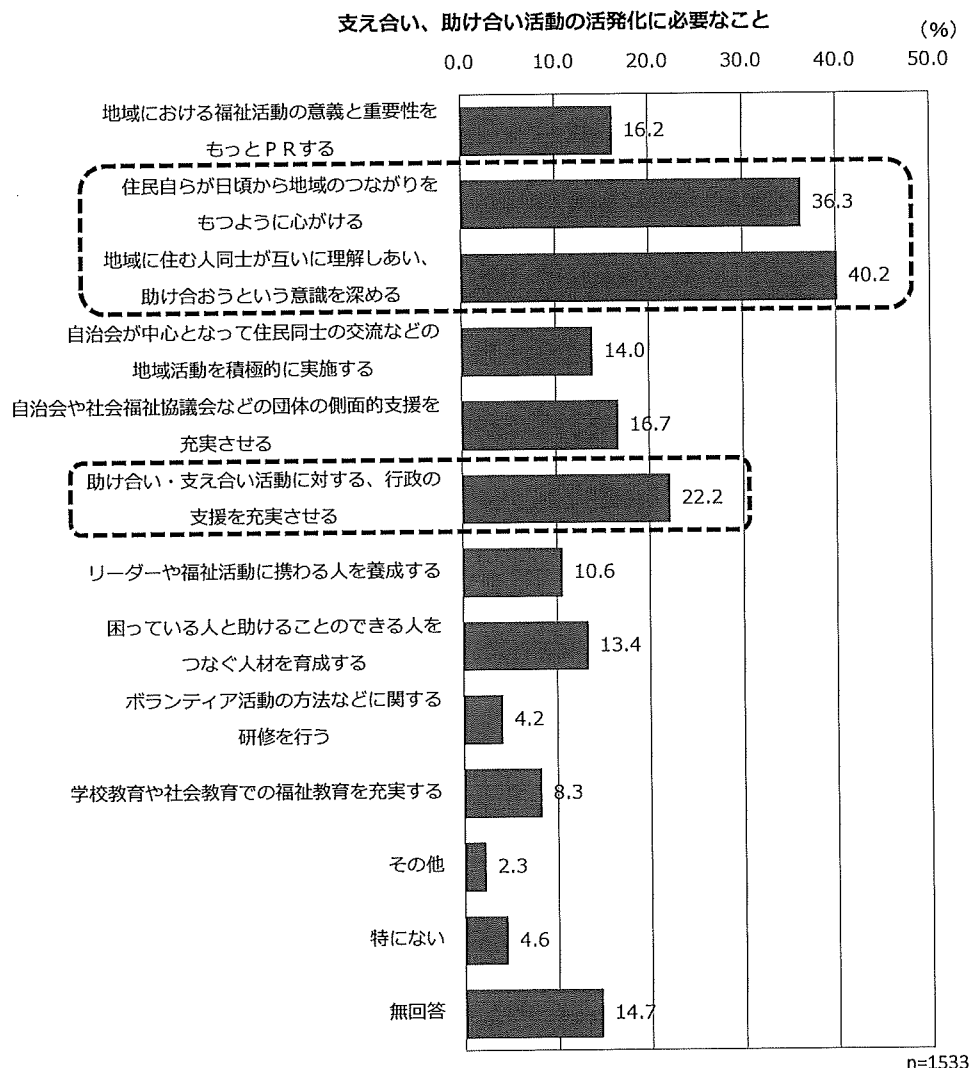
活動をする上で必要な改善点としては、「活動の後継者やリーダー役になる人がいない」が 25.1%で最も多く、次いで

「参加者がなかなか集まらない」が 23.8%、「活動に関する情報収集や情報発信する場、機会が少ない」が 21.1%の順となっています。



③支え合い、助け合い活動の活発化に必要なこと

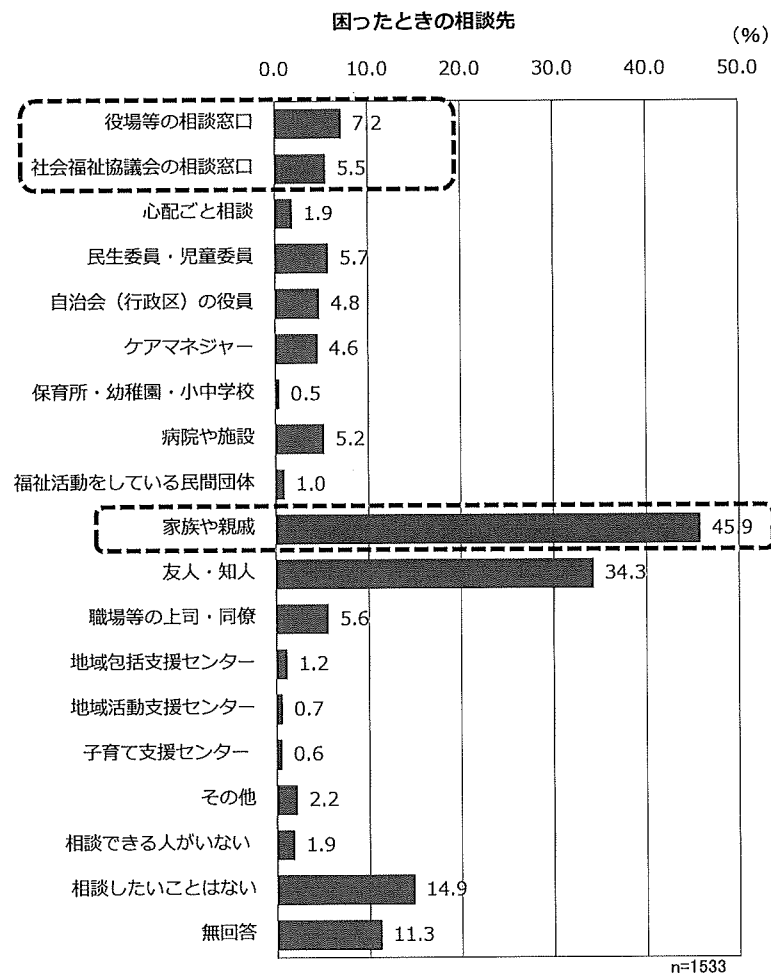
「地域に住む人同士が互いに理解しあい、助け合おうという意識を深める」が 40.2%で最も多く、次いで「住民自らが日頃から地域のつながりをもつように心がける」が 36.3%、「助け合い・支え合い活動に対する、行政の支援を充実させる」が 22.2%の順となっています。



【地域における生活上の課題について】

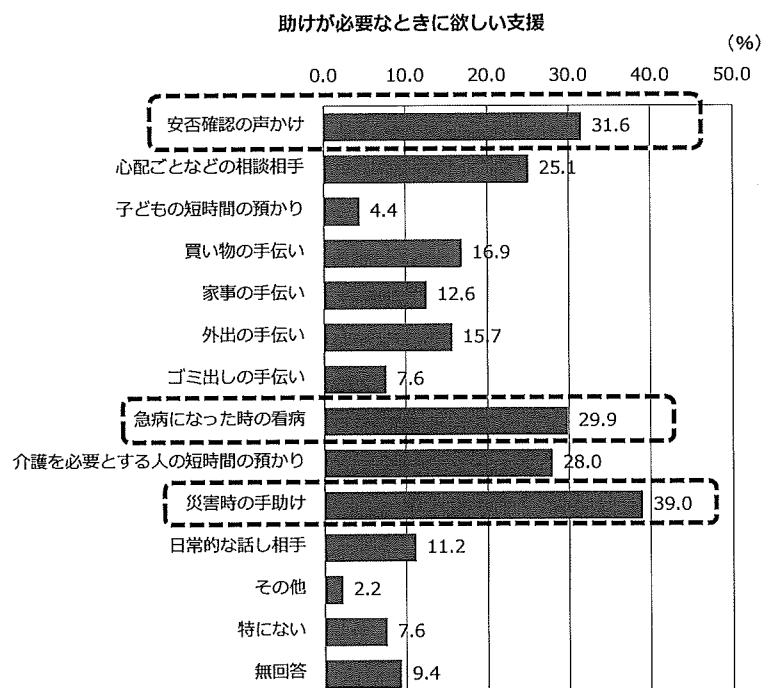
①困ったときの相談先

「家族や親戚」が45.9%で最も多くなっています。一方で、「役場の相談窓口」は7.2%、「社会福祉協議会の相談窓口」は5.5%となっています。



②助けが必要ときに欲しい支援

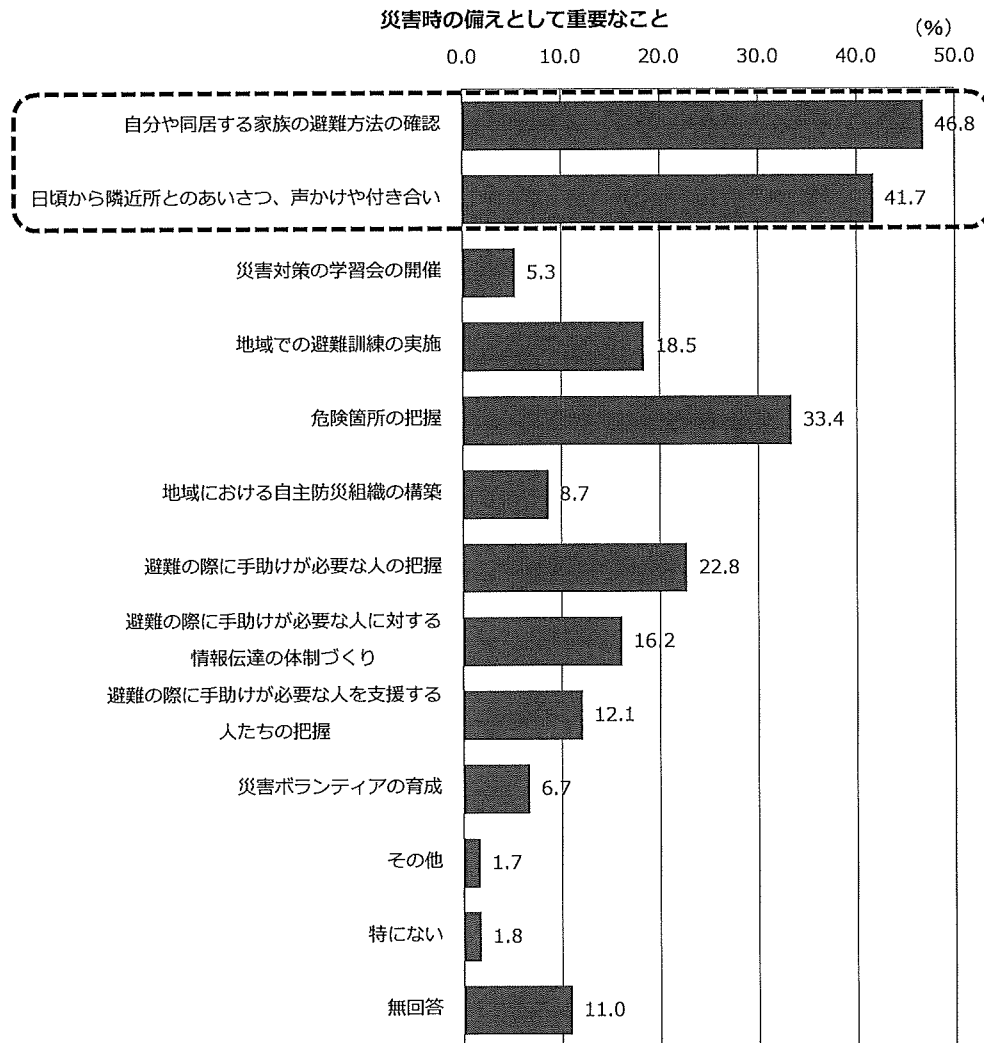
「災害時の手助け」が39.0%で最も多く、次いで「安否確認の声かけ」が31.6%、「急病になった時の看病」が29.9%の順となっています。



【災害時における助け合いについて】

①災害時の備えとして重要なこと

「自分や同居する家族の避難方法の確認」が 46.8%で最も多く、次いで「日頃から隣近所とのあいさつ、声かけや付き合い」が 41.7%となっています。

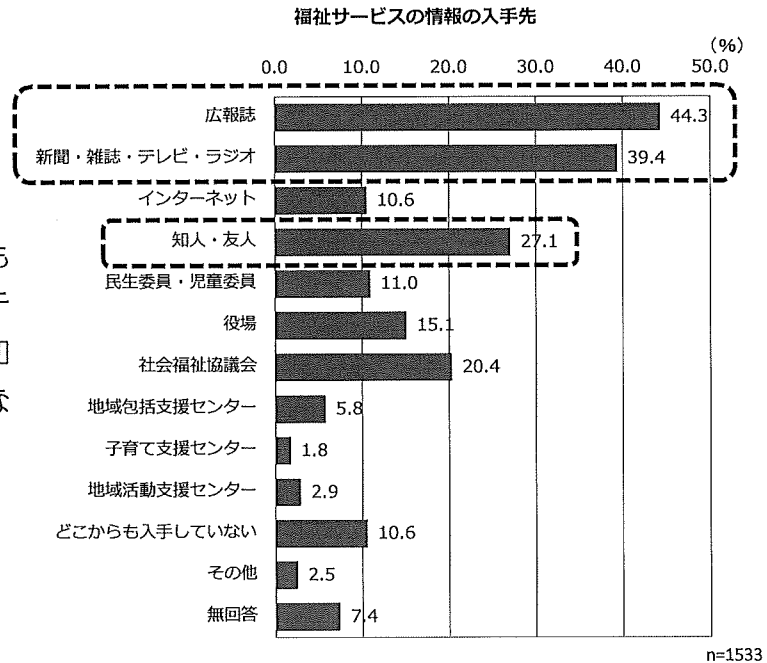


n=1533

【これからの福祉の在り方について】

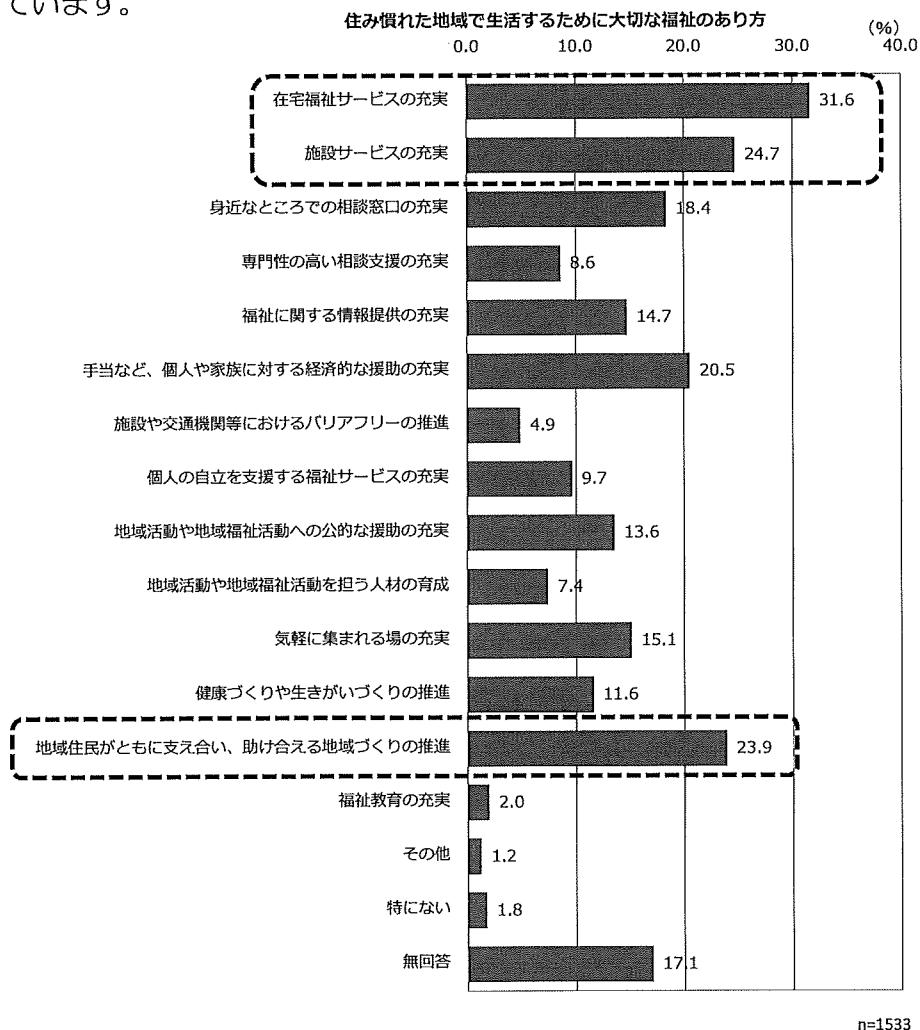
①福祉サービスの情報の入手先

「広報誌」が 44.3%で最も多く、次いで「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が 39.4%、「知人・友人」が 27.1%の順となっています。



②住み慣れた地域で生活するために大切な福祉のあり方

「在宅福祉サービスの充実」が 31.6%で最も多く、次いで「施設サービスの充実」が 24.7%、「地域住民がともに支え合い、助け合える地域づくりの推進」が 23.9%の順となっています。



4. 関係団体等懇談会（＋事前調査）

（１）関係団体等懇談会の概要

の懇談会は地域で主体的に活動されている様々な団体の代表等の皆様から、日ごろの活動の中で把握されている地域の声や課題等を直接うかがい、計画に反映することを目的として、平成 28 年 5 月 31 日に実施しました。

参加団体は以下の 30 団体です。

連番	グループA	グループB	グループC
1	京丹波町 民生児童委員協議会	京丹波町 身体障害者福祉会	京丹波町 社会福祉協議会
2	みずほ保育所	京丹波町 母子寡婦福祉会	NPO 法人 さわやかライフ
3	要約筆記ボランティア ささやき	朗読ボランティア あかり	デイサービス 介助ボランティアあじさい
4	くらしの応援ボランティア 手作り介護用品コスモス	傾聴ボランティア なかよし会	手話サークル いちょう
5	くらしの応援ボランティア ダイナミックス	傾聴ボランティア うさぎの耳	京丹波スリーA
6	押し花ボランティア 花かご	子育てサークル さくらんぼ	朗読ボランティア ともしび
7	ハッピーマロン	フラダンスサークル アロハ フラ ピカケ	保育ボランティア キティ
8	コーラスサークル カナリア	ガイドヘルパー みちづれ	あそび広場 もこもこ
9	要約筆記サークル イヤフレンズ		民謡みやび会
10	押し花ボランティア すずらん		七八会
11	調理ボランティア		
12	彩いろグループ		

なお、懇談会に参加いただいた 30 団体だけでなく、懇談会への参加が困難な団体からも広く意見を聴取する観点から、懇談会の開催前に対象となる約 80 団体にヒアリングシートを配布、54 団体の代表者の方から地域における課題等について回答をいただいています。

(2) 懇談会における主な意見

【地域の認識と活動について】

- ◇旧地域（丹波・瑞穂・和知）ではなく京丹波町を一つの地域として捉えるという認識が徐々に根付いている。
- ◇活動の内容によっては旧地域の特性や手法が今も根強く残っている。
- ◇取組みの内容によって京丹波町全体で取組むこと、旧地域独自の特性を生かして取組むこと、といった棲み分けが必要。
- ◇旧地域のそれぞれの良さを京丹波町として打ち出していくことが求められる。

【旧地域や団体間の交流について】

- ◇旧地域間の一部の関係団体同士はそれぞれに独自の交流を行っている。
- ◇すでに旧地域という区分にこだわらずに活動を行っている団体もある。
- ◇社会福祉協議会においては、分野を超えて多様な団体が交流できる機会提供を行っている。
- ◇分野を超えた団体間の交流の必要性は感じない。

【活動における課題について】

- ◇活動の後継者がいない。
- ◇情報提供が必要。（活動内容のアピール、行政サービスの周知、災害時要援護者の所在等）
- ◇公共施設利用。（手続きの簡素化、利用料の低減化、日曜日の利用等）
- ◇距離の遠い地域への移動が困難。
- ◇活動資金不足。（補助金も少ない）

【地域における課題について】

- ◇交通利便性の向上（高齢の独居女性向け、他地域から和知への移動手段、運転免許があればだれでも送迎できるシステム等）
- ◇高齢者が外に出て活動できる環境整備
- ◇若年層の減少
- ◇利己的な考え方を持つ人の増加
- ◇施設の質の向上（学童、図書館等）
- ◇他分野と福祉の連携（学校教育の中で老人会による知恵の伝達等）
- ◇世代間の意識の一定の統一（若い人は“共助”が苦手）

(3) 事前調査（ヒアリングシート）における主な意見

【地域における主要な問題・課題】

- ◇障がい等も含めた多様性の理解に向けた情報提供
- ◇高齢者の独居、老老介護への支援
- ◇働きながら子育てをするためのサービス
- ◇様々な地域活動への若者の参加促進
- ◇買い物、通院等も含めた交通利便性の向上
- ◇就業の場の確保や就業のための支援
- ◇様々な施設、集まれる場所の整備
- ◇地域の独自性や魅力の創出

【活用できそうな福祉資源】

- ◇地域の人的資源（元気なシニア、小さな子どもを家でみている保護者、学生等）
- ◇既存の公共施設・福祉施設（山村開発センター、若竹センター、食彩の工房、公民館等）
- ◇空き家、空き店舗、空き地
- ◇畑川ダム周辺
- ◇地域の特産物（きれいな水、炭焼き俵あみ等）

【今後特に望まれる福祉施策や福祉サービス】

- ◇福祉団体間の連携
- ◇買い物・通院等の支援（交通の確保、移動の介助、理容・美容出張サービス等）
- ◇福祉関連施設（病気の子や夜間対応の保育所、子どもの居場所、グループホーム等）
- ◇独居世帯や介助者の入院時等の支援（食事提供、共同生活等）
- ◇福祉従事者の増員（看護師、介護スタッフ等）
- ◇通学・帰宅時の見守り
- ◇交通利便性の向上（町内の巡回バスの増便、デマンドバス、送迎サービス、過疎地有償運送の制度等）
- ◇サービス利用の条件の緩和や施設等の利用料等の減免
- ◇福祉サービス従事者の収入の増加
- ◇貧困、雇用対策
- ◇地域包括ケアシステムの構築、地域ケア会議の設置

【福祉施策等への意見・要望】

- ◇筋トレ・脳トレの機会提供
- ◇だれもが気軽に集える場所
- ◇多様な情報提供（福祉施設の見学及び所在説明、出前講座の内容）
- ◇介護保険の条件緩和
- ◇地域・ボランティア活動等への継続的な支援
- ◇福祉サービス提供時の賃金等の待遇の格差の是正
- ◇多様な主体との連携
- ◇災害時要援護者への支援
- ◇若い世代の人材育成

5. 住民ワークショップ

(1) ワークショップの概要

住民と行政の協働による「地域福祉計画」の策定に向けて、地域で暮らす方の意見を把握するとともに、地域のことをその地域で暮らす方に話し合ってもらい機会を設けることを目的として、「ワークショップ」を開催しました。

	第1回（8月3日）	第2回（8月18日）
テーマ	地区の良いところ・悪いところ	地区の課題の解決策と将来像
参加者	丹波地区：7名 瑞穂地区：8名 和知地区：7名	丹波地区：7名 瑞穂地区：7名 和知地区：5名

(2) 地区別の結果まとめ

【丹波地区】

①地区の良いところ・悪いところ

雇用、社会資源、人間関係、サービス、人口減少・少子高齢、交通、環境の8つの分野に整理されています。人間関係、サービス、環境については“良いところ”についての意見が多く出された一方で、他の分野では“悪いところ”についての意見が多くなっています。

②地区の課題の解決策と将来像

◇将来像：大家族（地区全体で「一つの家族」をイメージ）

◇地区の課題の解決策

	自 助	共 助	公 助
若者の定住対策	・若者が趣味を活かせる場の創出 ・郷土愛精神を育む子育て		・雇用の場の創出 ・商業の活性化
	・老人と若者の接点をつくる（福祉施設、共同住宅等）		
交通網の充実	・電話一本で送迎するサービス		・公共交通の整備

【瑞穂地区】

①地区の良いところ・悪いところ

農林、自然、近所付き合い、交通、人口、働く、商業、その他の8つの分野に整理されています。自然、近所付き合い、交通については“良いところ”についての意見が多く出された一方で、他の分野では“悪いところ”についての意見が多くなっています。

②地区の課題の解決策と将来像

◇将来像：なし

◇地区の課題の解決策

	自 助	共 助	公 助
交通	・ 町営バス利用法の検討		・ 町営バスと他の公共交通との接続 等
農業	・ 瑞穂特産（小豆等）の栽培、加工・販売 等		・ 特産作付け促進 等
近所付き合い	・ 新住民との交流の働きかけ 等		・ だれもが参加しやすい行事の実施 等

【和知地区】

①地区の良いところ・悪いところ

人の良さ～つながり、少子高齢化、文化・行事、生活面、自然、郷土愛の6つの分野に整理されています。少子高齢化、生活面については概ね“悪いところ”についての意見のみとなっていますが、他の分野では“良いところ”についての意見が多く出されています。

②地区の課題の解決策と将来像

◇将来像：「田舎暮らしを楽しめる和知」－文化度の高い地域づくりを－

◇地区の課題の解決策

	自 助	共 助	公 助
人の良さ、『つながり』を活かす！！	・ 人の良さを伝える ・ 「わちらしさ」の保持 等	・ （自然な）見守りネットワークの活用 ・ 声がけし集まる 等	・ ネット等を活用し、広く他府県に和知の良さをPR 等
すばらしい文化・楽しい行事を活かす！！	・ イベントに参加する ・ 子どものころから文化にふれる 等	・ 地域で文化や伝統をつなぐ ・ 近所で誘い合う 等	・ 伝統文化を学校教育に取り入れる ・ 他府県への広報 等
豊かな自然を活かす	・ ゴミを捨てない ・ 草刈りをする 等	・ 夏の川、冬の雪を活用しイベント 等	・ 自然を活かした施設、遊び場整備 等
生活面の不自由さ・少子高齢化！！	・ 物づくりで健康保持 ・ 不便さを楽しむ知恵を大切にする 等	・ You Tube で情報配信 ・ だれもが集える居場所づくり 等	・ 公共交通利便性向上 ・ 情報提供体制の強化 ・ 人材育成の援助 等

丹波地区	
雇用 ・こんな私でも働くところがある（ありすぎる） ・シルバー人材センターで歳をとっても働ける ・働く場が少なく、若い人たちが生活にくい ・若者の働ける企業が少ない ・働く場所が特定の場所しかなく、選べない	社会資源 ・町立病院がすぐ近くにある ・各地域に牛・豚の悪臭がある ・空き家が増えており、対応に困る ・住人を失った家が増えた ・街灯が少ない ・店が夜開いていない ・JR下山駅前のドブにフタがなく危ない ・音響信号にしてほしい
人間関係 ・各地域にサロン等、人との関わり場がある ・隣近所が仲良し ・区民の絆がある ・人間関係がうるわしい ・小学生がよくあいさつをする ・女性の会があり、女性同士地域をこえて仲良くできる ・仲良しの友達が近所にて、姉妹のようにつき合える ・近所で高齢者の姿が見えない場合、みんなが心配して訪問する ・ウワサ好きがいてふれ回る ・親子関係が悪い	サービス ・社協の朗読ボランティアさんが毎月の広報をCDに録音して送ってくれる ・告知放送がケーブルTVで放送され視覚障害者にはありがたい ・広報誌で地域のことがよくわかる ・社協さんは利用者に対して親切な方が多い ・福祉の面が手厚い
人口減少・少子高齢 ・元気なお年寄りが多い ・独居世帯や高齢者世帯の増加 ・農業の担い手不足 ・農林業の後継者不足 ・行事に特定の人しか参加しない ・元気な若者がいない ・若い人が少ない ・小学生が少ない ・人口が減少している	交通 ・バイパスができて便利になった ・町の中心に向かう際には大きな道がある ・交通が不便 ・高齢者社会で個々の交通機関が不適合 ・どこへでもいけるようにしてほしい ・JR園部駅で電車からバスへの乗り換え時間が短い（5分程度⇒10分以上にしてほしい） ・電車からJRバス・町営バスに乗り継ぐ際、長時間待たなければいけないことがある ・高齢者、障がい者等にとって、JR嵯峨野線のJRバスの時刻表の文字が小さすぎて読みづらい
環境 ・野菜がタダでもらえる ・自給自足ができる ・土日に地域の用事が多すぎる	
良いところ 悪いところ	

丹波地区

「 将来像 : 大家族 」

【 若者の定住対策 】

- ・若者と交流できる機会をつくる
- ・若者が楽しめる趣味が生かせるような場をつくる（ダンス、ギター、バイオリン教室等）
- ・幼い頃より郷土愛精神をもつような関わりや子育てを行う

- ・福祉施設を増やし、老人と若者の接点を増やす
- ・共同生活施設とか共同住宅地を作る

- ・工場誘致（企業）
- ・住宅対策
- ・若者の働く場の提供、確保
- ・一定の収入が得られる就職先を増やす
- ・若者が好むようなスパー・デパートがあれば、活性化するのは

【 交通網の充実 】

- ・電話1本かけたら送迎してもらえる車がある
とよい
- ・免許証を返した人の交通をどうする？他人に
乗せてもらうには事故の危険性がある！

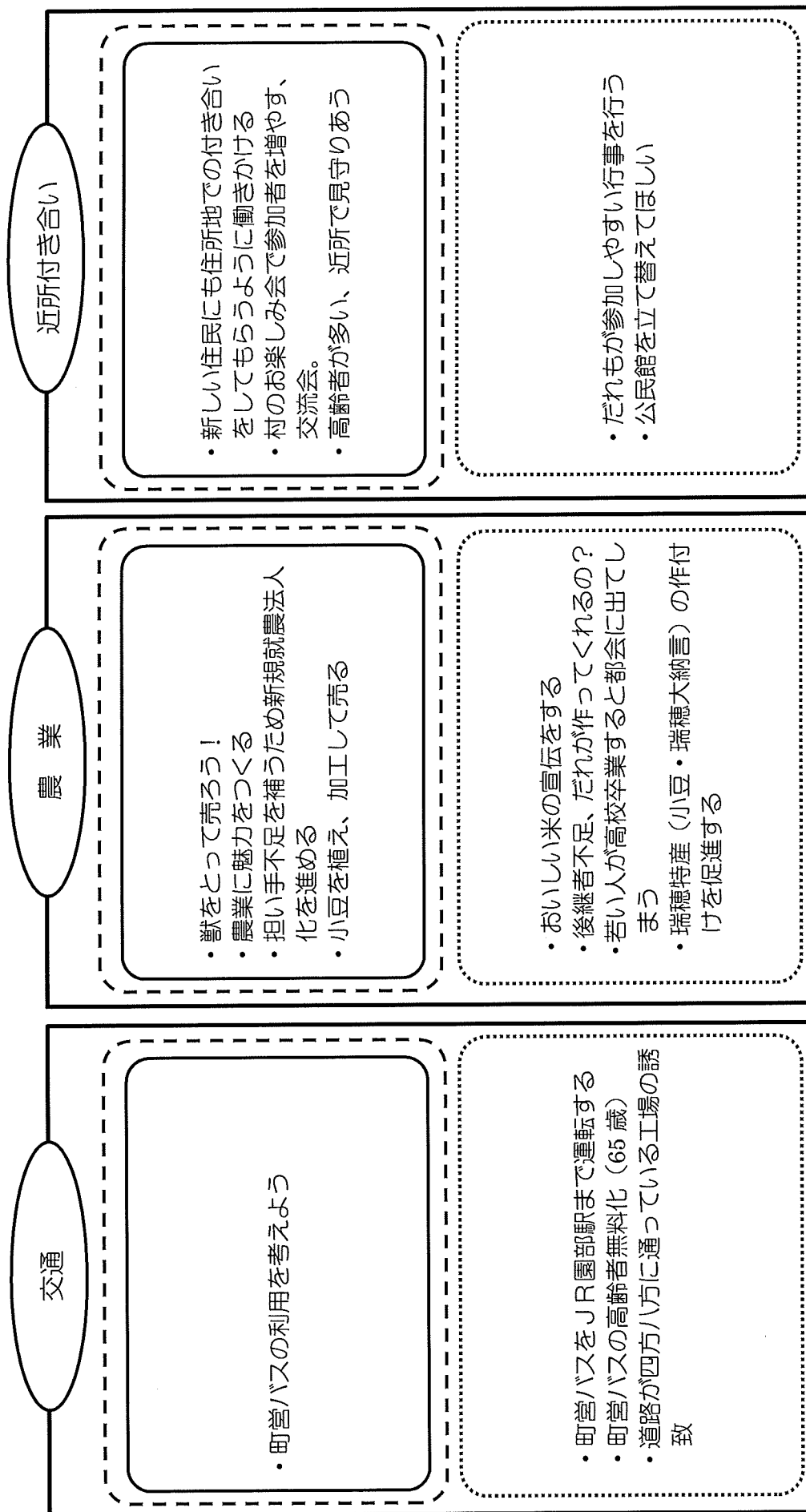
- ・町のバス停とJRのバス停が同じ所だとい
- ・運転が出来ない人
公共交通機関より一定の補助金（回数券）（バ
ス・タクシー等）
- ・電車の待ち時間が長すぎる。下山駅に乗りし
てJR園部駅に下車してJRバスがくるのが
50分待たないとこないのもっと早くきて
ほしい。

----- 自助 ----- 共助 ----- 公助

瑞穂地区			
農 林 ・野菜がおいしい ・お米がおいしい ・農業の後継者が少ない ・有害獣の増加により農作物が荒らされる ・耕作放棄地が増加 ・耕作放棄地の利用法 ・山が荒れてきている	自 然 ・星がきれいに見える ・自然が多く緑豊か ・空気がきれいである ・水がきれい ・大きな災害がない ・災害が少ない ・鳥の鳴き声が聞こえる ・ぼたもちがよく飛んでいる ・環境がよい ・河川に荒れたところが多く、災害が心配 ・有害鳥獣が多い ・大型メガソーラー建設で河川の被害が心配	交 通 ・道路が四方八方に広がっている ・道路交通網が整備され都市が近くなった ・都会に比較的行きやすい ・みずほインターができた ・車がないと家から出られない ・交通の便が悪い ・バスの本数が少ない ・鉄道が通っていない	人 口 ・人口が増えている ・元気な高齢者が多い ・高齢者世帯が多い ・地域間交流が増え交流人口が増加 ・都会からの移住者が少ない ・少子高齢化が進み、担い手不足 ・担い手不足により個々の負担が増加 ・独居老人が増加 ・若者が都会に出て帰ってこない ・若者が少ない ・子どもが少なく、活気がなくなってきた ・中堅農業事業者が少ない ・中間年齢の方が少なく、行事が大変 ・都会からの移住者との付き合いが少ない
近所付き合い ・行事をするときに協力できる ・住民の人柄が良い（素直・親切） ・地域の人の仲が良い ・隣近所は顔見知りばかり ・サロンでの参加・協力者が多い ・地域に祭りがあがる ・近所付き合いがある ・広域的なボランティア活動が活発 ・隣近所のつながりが希薄化 ・隣近所が見えすぎて困ることもある ・合併してから人の取りまとめができてなくなった	働 く ・職場が少ない ・働くところがない	商 業 ・コンビニ・病院・バス停・郵便局・小中学校・保育所・役場が近くにある（桧山に限り） ・コンビニが多い ・病院・介護福祉施設が増えた ・地元の商店・スーパーが利用減少（道路網整備等） ・お店があまりない ・店があるところないところがある ・偏っている ・大手スーパーがない	その他 ・歴史がある ・旧小学校の建物が利用されていない

瑞穂地区

「 将来像 : なし 」



--- 自助 --- 共助 --- 公助

人の良さ ～つながり

- ・一人ひとりの性格を知りつくしている
- ・お互いに声をかけやすい関係がある
- ・協力し合える関係がある
- ・住民が明るく会話している
- ・人とのつながりが深い
- ・家族みんなで子育てをしている家庭が多い
- ・人が良い、優しい、親切
- ・すぐに誰とでも話ができる
- ・打ちとけやすい
- ・人情味がある人が多い
- ・不便なところですが、それだけに「人」が良い、純粋な人が多い
- ・皆が集まると楽しい時間がある
- ・ボランティアに参加できること
- ・人口減少の中、活発な活動ができるよう考えている
- ・穏やかな人柄の人が多い
- ・生活を合理化するよう話し合う機会がある

和知地区

少子高齢化

- ・子どもが少なくなり、和知で子育てするには勇気がいる
- ・世代交代がうまくできていない
- ・40代以下の若い世代が少ない
- ・高齢化の典型の集落で、後ろ向き志向になりがち
- ・話し合いが、やや苦手な人が多い
- ・女性の存在価値をもっと認めていく必要がある。（男性第一主義的な面）

文化・行事

- ・伝統を大切に守り伝える気質がある、伝統芸能がある
- ・和知太鼓、和知文楽
- ・イベントが多い
- ・イベントがあっても参加しない人が結構ある
- ・ふるさと祭りがさみしくなってきた
- ・地域の行事が人口減でできない（振興会の発足）

生活面

- ・区内に町バスが通ってくれるのが助かる
- ・物価が高い・空き家が増えた・各家が離れすぎ
- ・最近福祉会の集まりが悪くなり、会費が減少し運営ができません
- ・交通面が悪い（車がある人は便利になったが）
- ・食べていけない職を見つけるのが困難で、若い人たちが住みにくいのかも
- ・他の地区の人からは、かなり不便で田舎だと思われる
- ・外灯が少ない・介護保険料が高い
- ・交通の便が悪く人の集まりには大変、特に障がいを持つ者には大変

自然

- ・静かな山村
- ・水がおいしいですよ、でも日々の良さを忘れている方が多い
- ・いい山、川がある、自然がステキ
- ・空気、水の美しさ、米のうまさ
- ・自然が良い、鮎
- ・中央を●●川が流れ、景色が美しい。古き良き日本の風景がある
- ・田畑の管理を区で行っている
- ・気候が良い（台風、災害が少ない）

環境

- ・自然が美しい地域あり
- ・雪が多い、野生動物が多い
- ・猪、鹿、猿が増えてきて、人間が減ってきた
- ・草刈りせんなん、水害がある
- ・原発はこわいUPZ

郷土愛

- ・和知はいろいろがんばっているといふ言われる
- ・「わち」という響きをこよなく愛している人が多い
- ・ふるさとを守り育てる会がある
- ・かけはし弁当

和知地区

『田舎暮らしを楽しめる和知』-文化度の高い地域づくりを- 和知のゆるきゃら「わっきー」「わち」

◎人の良さ、『つながり』を活かす！！

- ・外部から入ってきた人にも人の良さを伝染させる
- ・住民が元気を出す
- ・「わちらしさ」を忘れない

- ・見守りのネットワーク(自然とある)を活かす
- ・良さを言葉にして子どもに伝える
- ・声かけしながら集まりをつくる

- ・他府県に和知の良さをアピールする
- ・わちの良さや田舎暮らしのよさをネットでアピールする。発信する。

◎すばらしい文化・楽しい行事を活かす！！

- ・イベント等に積極的に参加すること
- ・毎年皆さんに文化踊りをする
- ・子どもの頃からみんなが文化にふれる
- ・住民自身が行事に参加する
- ・文化に参加する、見る、やってみる。スタップになる
- ・情報センターにでかけてみたり、自分もやってみる

- ・伝統文化の中で、文七踊りの普及と音頭取りの育成(コンテスト形式など)
- ・地域で1つになり、文化・伝統をつないでいく
- ・隣近所誘い合って行事に行く

- ・他府県にも行事がアピールできるように協力(広報支援)
- ・伝統文化と現代文化の融合(若者がとつきやすい)
- ・文七も学校でやる、老人会で教えるに行けないか

◎豊かな自然を活かす

- ・冬の雪の時のイベントを作る
- ・自然の良さをもちとアピールする
- ・夏の川のイベントをする
- ・大企業を巻き込んで「自然」のイベントで
- ・のイベントで
- ・きないか(モ
- ・ンベルとかコ
- ・ールマンと
- ・か)

- ・カヌーを楽しんでいる
- ・自然+現代技術(3Dマッピングやイルミネーション)人が来る)
- ・キャンプ場を増やす
- ・アスレチックをつくる
- ・子どもの遊び場が近くにあると良い
- ・自然を活かせる人工的な施設をつくる
- ・安心安全な川遊びや山遊びの場づくりで有名になる
- ・良いところを強く発信する事
- ・大企業と一緒に川遊びのイベントはできないか

◎生活面の不自由さ・少子高齢化！！

- ・近居の良さをアピールする
- ・物づくりをして健康を保つ
- ・施設を利用すると良い
- ・子どもに和知の良さを伝える(植えつける、言い続ける)
- ・通い婚のすすめ
- ・結婚して他町に住まないで、京丹波町に住むこと
- ・田舎ぐらしの良さをアピールする大切さ、不便さを逆に楽しむ知恵を大切にする

- ・子どもから高齢者、誰もが集める居場所づくり
- ・インターネット関連で力が入っている(他府県より)
- ・人生の達人(高齢者サロング)
- ・中学生・高校生にYouTubeで情報を流してもらおう

- ・交通面、もっと区内を通ると良い
- ・公共交通機関の本数を増やす
- ・近隣の市の企業の働く場の情報提供
- ・情報発信専門の人材確保
- ・京丹波にアウトレックトやイオンモール、コストコをよぶ
- ・人材育成プログラム(公務員、教育者、技術者)援助⇒帰郷償還なし